２０１４年度

事 業 報 告 書

学校法人 国際武道大学

目　　次

Ⅰ．学校法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
１．建学の理念・精神
２．沿革
３．設置する学校・学部・学科等
４．学部・学科等の学生数の状況
５．役員及び評議員の概要
６．教職員の概要
７．校地・校舎面積
８．組織図

Ⅱ．事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
１．主な事業の目的・計画及びその進捗状況
（１）将来構想の推進
◎ 大学院教育の拡充
（２）受験生確保に関する取り組み
（３）教育支援に関する取り組み
◎ 教務関係
◎ 教職関係
（４）進路（就職）支援に関する取り組み
（５）FD に関する取り組み
（６）教員免許更新制に関する取り組み
（７）社会との連携強化に関する取り組み
◎ 国際交流関係
◎ 地域交流関係
（８）広報活動に関する取り組み
（９）安定した財政基盤と経費節減及び省エネに関する取り組み
（10）人事制度に関する取り組み
（11）後援会及び同窓会との連携に関する取り組み
（12）創立 30 周年事業の推進
２．中長期計画に基づく教育施設・設備に関する取り組み
３．入試の状況
2015 年度入試結果集計
４．進学・就職等の状況
2014 年度進路（就職）決定状況調査
５．表彰
（１）2014 年度松前スポーツ・文化賞
（２）2014 年度学業成績優秀者表彰

Ⅲ．財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
１．2014 年度決算について
２．財務状況等の経年比較

Ⅳ．処務概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
１．会議（理事会・評議員会・常務理事会）
２．役員・評議員等の異動状況
３．規程・規則等の整備状況

Ⅰ．学校法人の概要

１．建学の理念・精神

本学の理念は「伝統文化の価値を尊重し、武道の平和構想をあまねく普及して、国際友好親善を深め、それによって世界平和を築く」という考えを基に「武道精神を基調とする人材の育成」を目的として設立した。

この理念は松前重義博士の『建学訓』として、大学の精神的な基盤となっている。

建学訓は、人生にとっても最も根本的な課題「いかなる人生を生きるか」という問いに対して、希望と勇気を「武道・スポーツ」の中に見出しながら、人格、体躯、友情を養い、磨き、培い、堂々たる道を歩めと説き、学生・教職員の指針となっている。

建学訓

若人よ　武道によって
不動の人生観を体得せよ
若人よ　武道によって
平和の世界観を把握せよ
若人よ　武道によって
汝の体躯を養え
若人よ　武道によって
忍耐礼節の道を学べ
若人よ　武道体育の精神の下
国際友情の大道を築こう

２．沿革

1979 年	12 月	（財）日本武道館会長として、武道を通じた国際交流を熱心に推進した松前重義は、国際的に活躍できる指導者の育成等の必要性を痛感し、国際武道大学の設立構想を提唱、（財）日本武道館常任理事会において、千葉県勝浦市に国際武道大学の設置を決議
1980 年	1 月	勝浦市議会において、国際武道大学誘致のため 9 万 9,000 平方メートルの土地を無償提供することを全会一致で決議
1981 年	4 月	（財）国際武道大学設立準備財団の設立認可
1983 年	1 月	国際武道大学新築工事起工式を挙行
	12 月	学校法人国際武道大学の設置認可
1984 年	4 月	国際武道大学の開学式及び第一期の入学式を挙行
	6 月	4 号館（図書館・食堂棟）の増築工事及び 5 号館（教室・屋内プール・体育場・体操場）の新築工事に伴う地鎮祭を挙行

	9 月	全天候型陸上競技場（第 3 種公認）及びテニスコート 2 面完成
1985 年	6 月	4 号館の増築及び 5 号館が完成 5 号館屋内プール開きを挙行
	10 月	勝浦市芳賀台に野球場が完成
1986 年	9 月	（財）日本武道館の武道科学研究センターが大学敷地内に完成
1987 年	4 月	6 号館（講義棟）が完成
	8 月	7 号館（第 2 武道館）が完成
1988 年	3 月	第 1 回卒業式を挙行
1991 年	3 月	8 号館（講義・研究棟）が完成
	9 月	松前達郎理事長（第 2 代）に就任
1993 年	10 月	創立者松前重義博士の銅像を建立
1994 年	4 月	別科（武道専修課程）を設置
	9 月	松前記念国際交流会館が完成
1995 年	6 月	（財）日本武道館より武道科学研究センターを受贈
	10 月	附属武道・スポーツ科学研究所を開設
1996 年	4 月	大学院武道・スポーツ研究科を開設
	11 月	野球場に雨天練習場が完成
1997 年	4 月	峯山研修所を開設
2001 年	4 月	スポーツトレーナー学科、国際スポーツ文化学科を開設
2003 年	8 月	オーストリア・ウィーンの松前武道センター内に国際武道大学ヨーロッパ事務所を開設
	9 月	野球場管理棟が完成
	10 月	創立 20 周年記念式典及び祝賀会を挙行（於：勝浦）
		創立 20 周年記念祝賀会を挙行（於：東京）
2004 年	10 月	サッカー場（ＪＦＡ公認）が完成
2007 年	4 月	20 周年記念 9 号館（講義・研究棟・トレーニングルーム）が完成
2008 年	9 月	人工芝ラグビー場が完成
2013 年	4 月	武道学科（6 コース）及び体育学科（8 コース）の 2 学科体制へ改組
	10 月	創立 30 周年記念式典及び祝賀会を挙行 松前達郎記念球場・屋内野球練習場が完成

３．設置する学校・学部・学科等（2014 年 5 月 1 日現在）

法人の名称　　学校法人国際武道大学
法人の所在地　　千葉県勝浦市新官 841 番地
学　校　名　　国際武道大学
大学所在地　　千葉県勝浦市新官 841 番地

名　称			開設年度	学長
国際武道大学	大 学 院	武道・スポーツ研究科	1996 年度	蒔田　実
	体育学部	武道学科	1984 年度	
		体育学科	1984 年度	
		スポーツトレーナー学科	2001年度 （2013年度から募集停止）	
		国際スポーツ文化学科	2001年度 （2013年度から募集停止）	

４．学部・学科等の学生数の状況（2014 年 5 月 1 日現在）

（　）内は女子学生内数

	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
大 学 院	武道・ｽﾎﾟｰﾂ研究科	10	7（2）	20	8（2）
体育学部	武道学科	80	91（16）	400	444（68）
	体育学科	360	394（46）	1,120	1,255（131）
	ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾅｰ学科	募集停止	―　（―）	120	137（49）
	国際ｽﾎﾟｰﾂ文化学科	募集停止	―　（―）	120	129（17）
	体育学部計	440	485（62）	1,760	1,965（265）
別　　科	武道専修課程	20	9（3）	20	9（3）
合　　計		470	501（67）	1,800	1,982（270）

※体育学部スポーツトレーナー学科及び国際スポーツ文化学科は、2013 年度から学生募集を停止。

５．役員及び評議員の概要（2014 年 5 月 1 日現在）

（１）理事・監事の構成

	定　数	現　員	任　期	備　　考
理　事	15～25 人	19 人	4 年（1、2 号除く）	理 事 長　1 人 副理事長　1 人又は 2 人 常務理事　7 人以内
監　事	2 人	2 人		

（２）寄附行為選任条文（理事、監事）

（役員）

第5条　この法人に、次の役員を置く。

一　理事　15人以上25人以内

二　監事　2人

2　理事のうち1人を理事長とし、1人又は2人を副理事長とすることができ、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長又は副理事長の職を解任するときも、同様とする。

3　理事(理事長及び副理事長を除く。)のうち7人以内を常務理事とし、理事総数の過半数の議 決により選任する。常務理事の職を解任するときも、同様とする。

（理事の選任）

第6条　理事は、次の各号に掲げる者とする。

一　学長

二　副学長

三　評議員のうちから評議員会において選任した者　4人以上6人以内

四　学識経験者のうちから理事会において選任した者　9人以上17人以内

2　前項第1号及び第2号の理事がその職を退いたとき、又は第3号の理事が評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

（監事の選任）

第7条　監事は、この法人の理事、職員(学長、副学長、教員、その他の職員を含む。以下同じ。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

（役員の任期）

第8条　役員(第6条第1項第1号及び第2号に掲げる理事を除く。以下この条において同じ。)の任期は、4年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2　役員は、再任されることができる。

3　役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

（３）理事・監事名簿

［理事定数　15 人以上 ～ 25 人以内］　　［監事定数　2 人］

［理事現員　19 人］　　［監事現員　2 人］

区　分	氏　名	選任条項	備　考
理事長	松前　達郎	6－1－3	
副理事長	尾郷　良幸	6－1－3	
副理事長	松前　義昭	6－1－4	
常務理事・学長	蒔田　　実	6－1－1	2015.3.31 学長任期満了 1 号 → 4 号
常務理事・副学長	高見　令英	6－1－2	2015.4.1 学長就任 2 号 → 1 号
常務理事・事務局長	中村　敏之	6－1－3	
常務理事	直井　三郎	6－1－3	
常務理事	青木　勝彦	6－1－4	
常務理事	岩井　美樹	6－1－4	
理　事	大平　光洋	6－1－3	
理　事	佐伯　弘治	6－1－4	2015.3.5 辞任
理　事	佐藤　宣践	6－1－4	
理　事	篠田　基行	6－1－4	
理　事	武安　義光	6－1－4	
理　事	豊田黎一郎	6－1－4	
理　事	中島　一郎	6－1－4	
理　事	成澤　三雄	6－1－4	
理　事	平山　正剛	6－1－4	
理　事	森　　英介	6－1－4	
監　事	内田　安昭	7－1	
監　事	笠巻　孝嗣	7－1	

（４）評議員の構成

区　分	定　数	現　員	任　期	備　　考
第 1 号評議員	5～9 人	8 人	3 年	理事兼任４人
第 2 号評議員	5～9 人	7 人	3 年	
第 3 号評議員	21～33 人	26 人	3 年	理事兼任 12 人

（５）寄附行為選任条文（評議員）

（評議員会）

第21条　この法人に、評議員会を置く。

2　評議員会は、31人以上51人以内の評議員をもって組織する。

（評議員の選任）

第25条　評議員は、次の各号に掲げる者とする。

一　この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者5人以上9人以内

二　この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者5人以上9人以内

三　学識経験者のうちから、理事会において選任した者　21人以上33人以内

2　前項第1号に規定する評議員は、この法人の教職員の地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。

（任期）

第26条　評議員の任期は、3年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2　評議員は、再任されることができる。

※　評議員の任期の変更

寄附行為 第 26 条第 1 項中、評議員の任期を 3 年から 2 年に変更

文部科学大臣の認可日（2015 年 3 月 31 日）

（6）評議員名簿

［評議員定数　31 人以上～51 人以内］　　［評議員現員　41 人］

区　分	氏　名	備　考
第一号	清水　宣雄	
第一号	田中　　守	
第一号	松井完太郎	
第一号	丸橋　利夫	
第一号	蒔田　　実	理事兼任 （2015.3.31 退任）
第一号	髙見　令英	理事兼任
第一号	中島　一郎	理事兼任
第一号	岩井　美樹	理事兼任
第二号	秋場　信広	
第二号	石原　達朗	
第二号	岩切　公治	
第二号	大崎　栄貴	
第二号	清宮　正喜	
第二号	深谷　典昭	
第二号	藤田　　純	
第三号	新井　庸弘	
第三号	岩壁　達男	
第三号	植芝　守央	
第三号	大野　孝弘	
第三号	片山幸太郎	

区　分	氏　名	備　考
第三号	木村　恭子	
第三号	栗原　茂夫	
第三号	齋藤　壽男	
第三号	柘植　健司	
第三号	長谷川博之	
第三号	樗澤　隆治	
第三号	三藤　芳生	
第三号	宮脇　保博	
第三号	山下　泰裕	
第三号	青木　勝彦	理事兼任
第三号	大平　光洋	理事兼任
第三号	尾郷　良幸	理事兼任
第三号	佐伯　弘治	理事兼任 （2015.3.5 辞任）
第三号	佐藤　宣践	理事兼任
第三号	豊田黎一郎	理事兼任
第三号	直井　三郎	理事兼任
第三号	中村　敏之	理事兼任
第三号	平山　正剛	理事兼任
第三号	松前　達郎	理事兼任
第三号	松前　義昭	理事兼任
第三号	森　　英介	理事兼任

６．教職員の概要

教員数　　（2014 年 5 月 1 日現在）

	教　授	准教授	助　教	助　手	合　計
武道学科	8	3	1	0	12
体育学科	9	8	5	2	24
スポーツトレーナー学科	8	4	0	0	12
国際スポーツ文化学科	5	4	4	0	13
別　科	0	1	0	0	1
計	30	20	10	2	62

※ 特任教員（教授 2 名、准教授 1 名、助教 3 名）含む

職員数　　（2014 年 5 月 1 日現在）

職　員	39
嘱託（常勤）	10
小　計	49
嘱託（非常勤）	8
派遣事務職員	2
非常勤職員	2
合　計	61

７．校地・校舎面積

2014 年 5 月 1 日現在（平成 26 年度学校基本調査）

学校土地の用途別面積（職員宿舎を除く）				
校舎・講堂・体育施設敷地	屋外運動場敷地	寄宿舎施設	その他	計
㎡ 45,949	㎡ 118,504	㎡ 10,371	㎡ 2,507	㎡ 177,331

学校建物の用途別面積（延面積）（職員宿舎を除く）				
校舎				
講義室・演習室	実験室・実習室	研究室	図書館	管理関係・その他
㎡ 4,322	㎡ 2,704	㎡ 1,347	㎡ 866	㎡ 18,222

学校建物の用途別面積（延面積）（職員宿舎を除く）				
体育施設	寄宿舎	その他	計	学校建物の用途別面積のうち厚生補導施設（再掲）
㎡ 12,794	㎡ 1,979	㎡ 609	㎡ 42,843	㎡ 2,278

職員宿舎の土地面積（学校土地の用途別面積以外の土地面積）	職員宿舎の建物面積（学校土地の用途別面積以外の土地面積）
㎡ 2,211	㎡ 3,434

８．組織図

学校法人国際武道大学･国際武道大学組織図

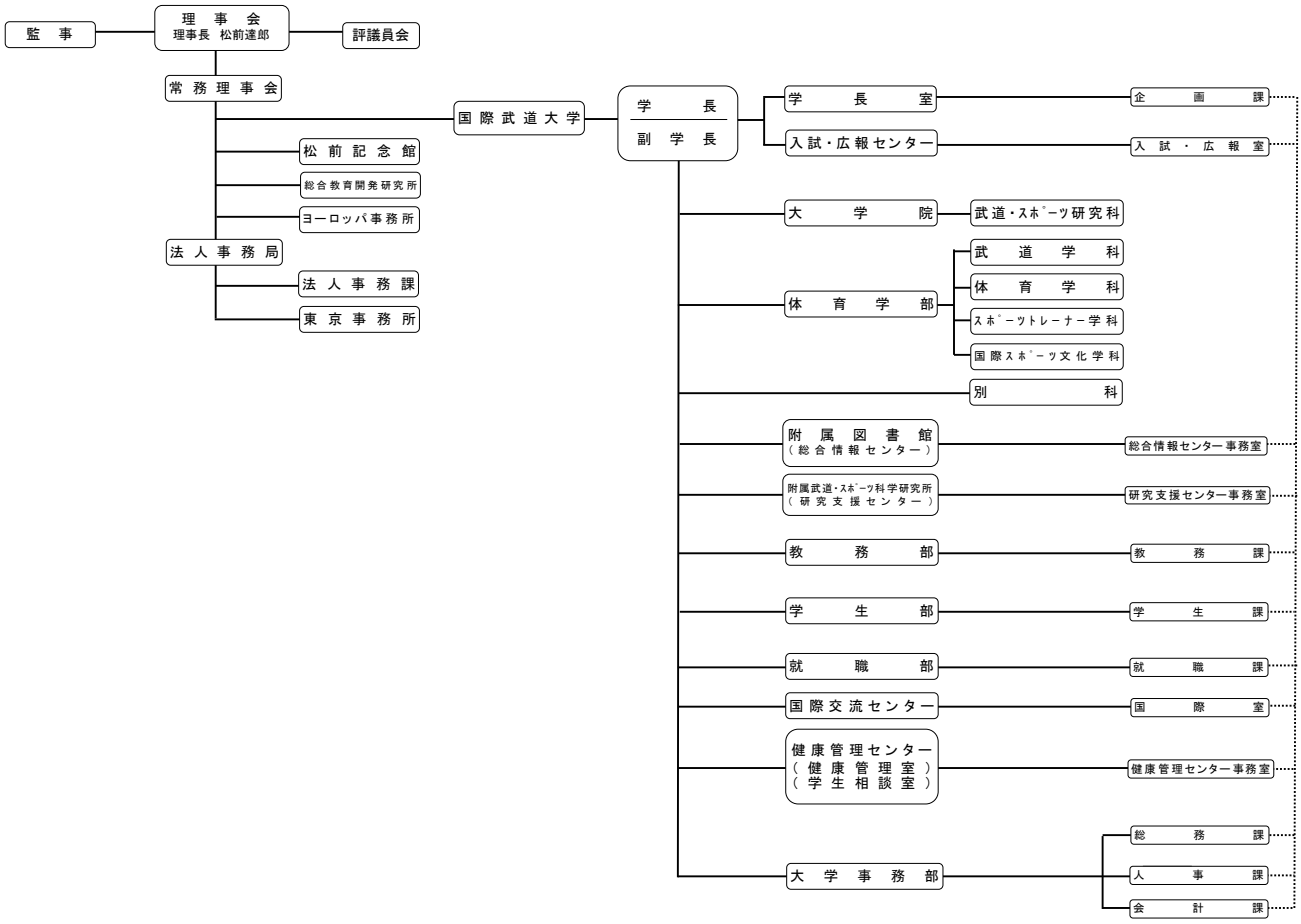

Ⅱ．事業の概要

１．主な事業の目的・計画及びその進捗状況

（１）将来構想の推進

◎大学院教育の拡充

①教育課程等

大学院研究科の教育課程等の見直しに伴う新カリキュラムが開始され、前年度の１名から7名に増加した新入生が無事にこの１年を乗り切った。

また、次年度の入学生は９名と微増し、その内には社会人入学生が２名含まれるなど、少しずつではあるが良い方向に向かっていると判断される。

研究促進については、科学研究費助成事業は、継続研究２件、新規採択研究１件は、大学院教員が応募研究者であった。また、本学における大学教育研究プロジェクト採択研究５件中３件、研究所プロジェクト採択研究３件中２件で、応募研究者及び共同研究者に大学院教員が含まれていた。

学部教育との連携強化については、次年度、３名の学部教員を新たに研究科所属教員とすることで前進させることができた。

②教育方法等

本年度より新しい教育体制の下、新カリキュラムが展開された。

授業評価に関しては、少人数クラスを対象とした調査のため、客観的データを取る困難さはこれまでと同様に排除はできないが、従来通りの評価シートを用いた評価を継続的に実施して授業改善に取り組んでいる。

③教育研究交流

今年度は、昨年度に引き続き交換留学生等の海外からの申し入れがなく、本大学院研究科サイドからも動きはなかった。

④学位授与・課程修了の認定

今年度も、大学認証評価結果の助言どおり、学位授与方針や修士の学位論文にかかる審査基準など、学位授与基準を「2016 年度大学院募集要項」および「2015 年度大学院履修の手引・授業概要」に明示し、学生へ公表した。

（２）受験生確保に関する取り組み

①入試入学定員

志願者は、2013 年度、2014 年度と２年連続して減少したが、入学者は、若干増となる 490 名となった。一昨年度の課題となった学部入学者数の定員超過率 1.22 倍は、前年の 1.10 倍、今年の 1.11 倍となり改善をはかれた。

今後も収容定員に対する在籍学生比率に関して適正に取り組む。

②学生募集

学生募集活動内容は基本的に前年度のものを継承した。従来のクラブ募集活動と共に高校生向け会場ガイダンス・各高等学校で開催される校内ガイダンス・模擬授業などへ積極的に

参加した。

③入試制度・実施

滞りなく実施した。天候に不順の際に、携帯カイロの配付、試験会場入場時刻を繰り上げる等の便宜をはかった。

10 月 AO 入試・沖縄会場において、台風による交通手段途絶による欠席者に対して、11 月 AO 入試への振替をおこなった。

（３）教育支援に関する取り組み

◎教務関係

昨年度に引き続き、「学士課程教育の構築に向けて（2008年12月24日　中央教育審議会答申）」、「大学教育の質保証の在り方について（2010年7月22日　日本学術会議）」、「スポーツ立国戦略(2010年8月26日　文部科学省)」、「スポーツ基本法(2011年6月24日公布)」、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（2012年8月28日 中央教育審議会答申）」並びに「第2次教育振興基本計画（2013年6月14日閣議決定）」に沿って学部段階の教育、いわゆる「学士課程教育」の質保証・向上に向けて「教育課程の体系化」、「単位制度の実質化」、「教育方法の改善」及び「成績評価の厳格化」等を図るための取り組みを行った。

さらに、2013年度から2学科に改組（収容定員関係学則変更）したことに伴い、教務システムの改修とともに、「学生支援（カルテ）システム」、「Web履修システム」、「Webシラバスシステム」及び「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」等を構築しこれらを有機的に連動させたトータルシステムの運用を開始した。

①教育課程

我が国の大学教育のシステムは、アメリカなどの諸外国と同様、単位制度を採用している。本学においても同様であり、単位制度の的確な運用は、教育の質の維持、国際的な通用性の確保の観点から不可欠なものである。従来、単位制度をとっていなかった欧州においても、欧州高等教育圏の実現を目指す一環として、その導入に踏み切っており、単位制度の考え方は一種の国際標準となりつつある。

このような状況を踏まえ、本学も単位制度の実質化をさらに推進する必要に迫られている。このためには、シラバスの充実、キャップ制、GPA 制度の導入とその相互連携が重要である。シラバスにおいては「準備学習等についての具体的な指示」、「到達目標」、「成績評価基準の明示」等を盛り込んでいく必要がある。

教務委員会はこれらを推進するため、その第 1 段階として、2010 年度にシラバスの見直しに着手した。シラバスの様式を大幅に変更し、各授業科目における「準備学習等についての具体的な指示」、「到達目標」、「成績評価基準の明示」等を盛り込んだ。2014 年度は様式を変更して 5 年目を迎え、シラバスの内容は充実してきており今後も継続していく。

また、キャップ制、GPA 等の導入については、2013 年度からの学科改組と同時に導入し運用を開始した。キャップ制は、原則として 49 単位とし、成績評価については、A ～ D 評価に最高評価の S を加えた GPA 制度を導入した。

なお、2014 年度は、キャップ制 49 単位に対し、１年次生は 45 単位、2 年次生は 44 単位

の履修申告単位であった。これらは、事前に予測した履修申告単位数と一致しており学生の履修状況は順調に推移している。

②カリキュラム

2014 年度は、07 カリ、10 カリ、12 カリ及び 13 カリの 4 つのカリキュラムを同時に運用した。このため、科目対応等については十分な確認と慎重な運用に努めた。特に 13 カリに関しては、2 年目の運用であるため、カリキュラムの移行については特に注意を払った。

③時間割

2015 年度の時間割編成については、１・2・3 年次生が新カリ、4 年次生が旧カリとなり、昨年度にまして多くの科目が「科目対応」を図るため、学生・教職員にわかりやすく、かつ合理的に編成するかに重点をおき作成した。

④学士課程教育の質的転換のための、創立 30 周年記念事業「学生支援システム」の構築

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。教務部では、これらを実現するために、2013 年度に「学生支援（カルテ）システム」、「Web 履修システム」及び「Web シラバスシステム」の開発・導入を行った。

さらに 2014 年度は、学生の主体的な学修を支援し、学士課程教育の質的転換を好循環させるために、文部科学省「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」の採択を得て、「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」（いわゆるポートフォリオシステム）の本格運用を開始した。これにより、「国際武道大学　学生支援システム」が完成し、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材を養成する。

◎ 教職関係

①教職課程全般

本年度は、計 10 回の教職課程部会を開催した。本学教職課程は、「学び続ける教員像」を軸に、質の高い教員の輩出を目指している。本年度に報告があった教員採用試験合格者（卒業生を含む）は公私立をあわせて 46 名であった。このうち現役合格者は 3 名（公立高校 1 名、中学 2 名）であった。教員免許状一括申請授与者数は、高免一種 154 名、中免一種 152 名、高専修 0 名、中専修 0 名、小学校二種 14 名であった。

「教職実践演習（中・高）」の開講が 2 年目を迎えた。教職実践演習は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。学生は、この科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円

滑にスタートできるようになることが期待される。このため、課程認定大学としての知見を結集して、理論と実践の有機的な統合が図られるよう、履修カルテを作成し学習過程や内容の整理・蓄積を行うとともに、知識技能の修得度を確認するために、模擬授業等を実施した。さらに学校教育活動全体の流れを理解するために、学校教育活動にも参加し、現場で指導にあたった。これらを通じて教員としての資質（使命感や責任感、教育的愛情、対人関係能力、教科指導力等）を確認した。

②教職クラス制度の導入

「教育実習プレセミナー」および「教職実践演習(中・高)」は、「ゼミ・メンバーをコア・メンバーとし、その他の学生を各教員に均等に割り振る」（『「教職実践演習」の展開について』2009 年 3 月 26 日より）に基づき運営してきたが、その前提となる演習制度が変更され、コア・メンバーが不在となるため、「教育実習プレセミナー」「教職実践演習(中・高)」を円滑に運営する必要上、教職履修学生の 3、4 年次を通じたクラス編成方法としての「教職クラス」制度を導入することとした（『2013 年度第 5 回教職課程部会報告書』2013 年 10 月 22 日より）。

教職クラスは、6 名の教員がそれぞれの専門性を生かし、2 年間を通じて「教師としての実践的指導力」が身に付くよう指導することによって、教員養成をより充実させるものである。

また、教職クラスは、6 名の担当教員による説明を教職履修学生に対して行い、教職履修学生が第 1 希望から第 6 希望まで、希望調査に回答することによって、所属する教職クラスを決定する方式としたため、結果として、学生ニーズへの配慮原理が働くことで、教職課程の質の保証の大きな柱の一つである教職課程の授業の質の改善とその保証に資するものと思われる。

③教職塾（教員採用試験対策特別講座）の継続開講

平成 24 年 8 月 28 日中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の中で、「これからの教員に求められる資質能力」として、次のとおり掲げられている。

○ これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員が必要である。

○ また、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠である(「学び続ける教員像」の確立)。

教職課程部会では、「教職実践演習」で、教員としての資質能力を確認することと平行して、これら中教審答申で求められている教員を養成し、教員採用試験合格を支援するため、教職塾（教員採用試験対策特別講座）を継続開講した。

④小学校教諭二種免許状取得プログラム

2013 年度から、従来の淑徳大学通信教育部に加えて、新たに明星大学通信教育部との提携を開始した。2014 年度は、計 48 名の学生が小学校教諭二種免許状取得を目指めざしプログ

ラムに参加した。なお、本年度の二種免許状取得者は、14 名であった。

⑤教育実習オリエンテーション、教育実習Ⅰ・Ⅱの内容の改善

教職オリエンテーション、教育実習Ⅰ・Ⅱで行われる教育実習事前・事後指導の内容を改善した。

教職オリエンテーションでは、教職課程の目的や教職の意義について確認するとともに、実践的指導力を身につけた教員になるための情報提供を行った。特に教職履修全学生を対象に、教員採用試験現役合格者の講演を行った。

教育実習Ⅰ・Ⅱでは、実践的な内容を多く取り入れることによって、実践的指導力の確認を行った。

⑥科目等履修生の指導

教職志望の科目等履修生の指導の充実を図った。具体的には、教職志望の科目等履修生全員に対して、教育実習前（4～5 月中）の期間において、教育実習プレセミナーにスチューデント・アシスタントとして参加させ、模擬授業を実施した。

（4）進路（就職）支援に関する取り組み

①低学年への支援

就職部では 1・2 年次生の授業科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」に連動させた支援事業に取り組んでいる。特に 2 年次生に対しては、「大学入学の目的と将来への夢」を考察させるための特別講演「2 年生の今だから学べること」を開催した。

②キャリア支援の取り組み

大学が実施するキャリア教育と並行し、キャリア形成支援冊子「就勝 BOOK2014」を 3 年次生全員に配布し参考資料として活用させた。

支援イベントでは、前年度に引き続き、重要な内容は必須参加の月例開催とし、これらのガイダンスを基盤に各種「進路（就職）支援行事」を展開した。特に 3 年次生については、年度当初に「就勝オープニングセミナー（出陣式挙行）」を開催し、意識の高揚を図った。

本学学生の進路は、企業、教職、公務員の 3 方向へと大別される。

企業就職希望者へは学内での会社説明会を合同、または単体で適宜開催し、学生に斬新な採用情報の提供をおこなった。また、就職試験に欠かせないエントリーシート対策等の指導をはじめ、将来のキャリアデザインに向けた「自己理解」等の講座を数次にわたり開講した。

近年の学力低下への対策として、2 年次生を対象に「基礎学力向上講座」を 5 月上旬から全 15 回開講した。また、企業就職希望者を対象に就職活動ノウハウを伝授する「就活ゼミ」全 15 講座を開講した。

特に、本学では警察官や消防官への志望者が多いことから採用試験に特化した「警察官・消防官試験対策講座」全 36 回を開講した。その他、教員採用試験対策として、教職課程委員会が中心となり「教職塾」を開催し、それに連動した形で教務課において「教員採用模擬試験」を実施した。近年、人材を求められている介護職志望者に対し学内で「介護職員初任者研修講座」を全 19 回開講した。

その他、生きるための哲学を伝授する「オヤジ・オフクロのセミナー」や、早期離職を回避させるために開発した営業ロールプレイング「目で見るインターンシップ」を開講するな

ど、他大学では実施していない異色の取り組みを行った。また、社会へ巣立つ学生の言語マナーの必要性と、正しい日本語表現が重要であることから「マナー講座」や「日本語検定」を実施した。

学生への求人情報の提供については、求人検索システム「武大ナビ」を活用させるとともに、就職課員による進路相談を随時実施したほか、ハローワークのキャリアカウンセラーによる進路相談・就職斡旋を週 1 回の割合で実施した。また、就職課員が全国の企業・教職・公務員の担当者から求人情報を収集するとともに、新聞社・就職情報各社が主催する企業との情報交換会へ参加し採用情報を収集した。

特に、本学では 4 年次生への個別での就職支援を徹底化させている。体育系大学特有の部活を終えてからの出遅れた就職活動学生に対し真摯に対応している。4 年次生の 9 月に開催するガイダンスで進路調査を行い、未内定者に対して、就職課のサポートを希望する学生を受け付ける。その後、サポート希望者全員に対し、電話連絡で状況を報告させ、停滞している学生を面談し、紹介・斡旋を行う。マッチしない場合は新規に企業開拓を行うなど、その大半の就職先が決定するまで根気強く支援を展開している。

③学生への支援体制

就職課に学生専用パソコン、無料コピーサービス（タダコピ）を配備したほか図書館と連携した就職関連資料の提供を行っている。

本学には学科・専攻及び専門種目から選任された教員組織からなる「就職委員会」があり、月例で会議を開催し適正なキャリア支援の運営を行っている。事務組織では、就職課に職員 4 名を配備し、そこに数年前からハローワークからの専門員を招聘して支援体制を固めている。ハローワークの CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）資格保持者であるジョブサポーター 1 名と、スチューデントコンサルタントの資格を持つ就職課員 1 名により「学生支援相談」の体制が整っている。

④キャリア関連行事への学生動員について

支援行事への案内については、学生の自主性と責任感を促すために掲示版閲覧の強化に努め、併せてメール配信や本学ホームページに掲載して参加を促した。

特に、3 年次生対象の千葉県内 28 大学合同の千葉県大学就職指導会が主催する「就活応援セミナー」や、大手情報会社が主催する「合同企業セミナー」への引率、また、4 年次生の就職未決定者への就職フォローとして、千葉県大学就職指導会が 6 月と 10 月の計 2 回主催の「合同企業セミナー」への引率を行なった。その他、保護者に対し子息・子女にキャリア支援行事への参加を促してもらうため、「後援会だより」に関連記事を掲載した。

⑤進路状況の把握

就職課ではウェブ上での進路報告を指導している。しかしながらシステムへのログインや端末操作等の手間から報告者が少なく、状況把握が困難となっている。このことから 12 月中に演習担当教員の協力のもと 4 年生全員に対する進路調査を実施した。

進路調査は、卒業時点での決定情報を最終としてはいるものの、卒業後も活動者（公立中・高等学校非常勤講師等）の動向把握に努めている。

（５）FD に関する取り組み

①大学間連携共同教育推進事業（文部科学省補助金事業）の実施

本事業にて毎年実施している「FD 合宿セミナー」及び「SD 研修会」等における参加者について、昨年より多くの学生及び教職員を参加できるように検討した。

また、本事業における連携 IR として、FD 部会による議論を重ね全学生対象に学習成果等アンケート調査を実施した。

併せて、本学の教育及び質保証の向上に繋げることを目的として、広報誌「IBU FD 通信」を発刊し、本学における FD 活動の取り組みを学内教職員、FD ネットワーク“つばさ”加盟校及び各種関係団体へ配付・周知した。

②学内 FD・SD 研修会

前年度の改善事項の１つとして、本学の特色を活かした研修会の開催が重要視されていたため、「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組と体育系大学・学部の果たすべき役割」というテーマで、体育系大学に則した研修会を実施した。

また、後期には 3 年連続 3 回目となる「救命処置講習」を行い「指導者が知っておくべき救命処置～知っているよりできるようになる～」とテーマを変更し山本利春教授に指導していただいた。

また、各研修会については、本学 HP 及び「大学間連携共同教育推進事業（文部科学省補助金事業)」である FD ネットワーク“つばさ”プロジェクトホームページに掲載し本学の特色ある FD・SD 研修会を広く周知した。

③大学 HP を活用した「学生による授業評価アンケート」の実施

前後期の計 2 回、「学生による授業評価アンケート」を実施した。

また、アンケート集計結果については、総合的な集計を行い学長・副学長・学部長・教務課に対する CDR の配付や閲覧用の冊子を図書館に設置する等で公表した。

併せて、各科目担当教員の集計システムから担当科目の集計結果およびフリーアンサー（学生の意見・要望等）の閲覧や大学 HP におけるアンケート対象科目（全科目）毎の評価一覧（評価平均値）を公表した。

④授業の総合的検討プロジェクトの実施

2013 年度に実施した「基礎実技指導法授業マルチメディア教材つくり」及び「初年教育教材作成プロジェクト」は、「授業の総合的検討プロジェクト」に統合し 2015 年度開講科目（3 年次生科目）を加え科目領域毎の担当者間で話し合った。

（６）教員免許更新制に関する取り組み

① 教員免許状更新講習

2014 年度は、「必修領域」及び「選択領域」両方の講習を実施した。

○ 必修領域 12 時間　2014 年 8 月 21 日(木)～22 日(金)

「教育の最新事情」受講者 42 名

講師：髙見令英 教授、髙木誠一 准教授、佐藤記道 准教授、
中島一郎 教授、佐々木克実 教授、立木幸敏 教授、
刈谷文彦 准教授、川城健 特任准教授

○ 選択領域 18 時間　2014 年 8 月 18 日(月)～20 日(水)

「安全に楽しめる剣道の指導法」受講者 8 名

講師：田中守 教授、丸橋利夫 教授、山本利春 教授

「学校体育における球技の指導実践について」受講者 36 名

講師：徳永文利 准教授、百武憲一 助教、山本利春 教授

（7）社会との連携強化に関する取り組み

◎ 国際交流関係

① 交換留学の受入及び派遣

2014 年度交換留学生の受入は、前期 1 名（前年度比-4)、後期 1 カ国 2 名（前年度比-3）であった。前期の内訳は、龍仁大學校（大韓民国）から 1 名を受入れた。後期の内訳は、国立体育大学（台湾）から 2 名を受入れた。交換留学生の受入は、近年龍仁大學校及び国立体育大学に限定されてきたがそれらの 2 大学でさえも本学への派遣者数を減らし、2015 年度前期の新規交換留学生の受入がいないことが確定している。

2014 年度交換留学生の派遣は、前期 1 名（前年度比+1)、後期 2 カ国 3 名（前年度比±0）であった。前期の内訳はコンコーディア大学へ 1 名、後期の内訳はコンコーディア大学へ 1 名及び龍仁大學校 2 名を派遣した。交換留学希望者の留学先傾向は、英語圏が多数を占めることには変わりがないものの英語圏以外となる龍仁大學校への派遣は約 3 年ぶりであり、交換留学派遣先の多様性として良い兆しと捉えている。

② 短期外国人研修生

2014 年度短期外国人研修生の受入は、のべ 21 カ国 343 名（前年比＋77）であった。種目別受入数は、柔道 21 カ国 302 名（前年度比＋105)、弓道 4 カ国 30 名（前年度比＋6)、剣道 2 カ国 3 名（前年度比－40）及びその他 8 名（前年度比＋4）であった。短期研修生の種目は例年同様柔道が多数を占めている。

③ 短期スポーツ文化交流

2014 年度のスポーツ交流では、本学剣道部井島章教授（剣道部部長)、丸橋利夫教授（剣道部男子監督）及び岩切公治教授（剣道部女子監督）の引率のもと学生 20 名が龍仁大學校を訪問し、剣道を通じての交流を行った。また龍仁大學校柔道部蒋盛皓教授、黄丞斌コーチ及び学生 16 名が来学し、合同練習及び試合等を通じての親善交流を行った。

2014 年度の文化交流では、企画立案を株式会社ワールドアベニューに委託し、本学主催としてオーストラリア研修を計画したが、学生の参加希望者がいなかったため本年度の催行を取りやめた。

④ その他

○ 日本・ボリビア国交樹立 100 周年記念事業（外務省認定事業）

外務省が認定する日本・ボリビア外交関係樹立百周年記念事業の一環として、創設者松前重義博士の建学の理念である「武道精神を基調とする人材の育成」を果たすべく、蒔田実学長を団長とした「国際武道大学武道演武団」を結成し、2014 年 9 月 4 日（木）～15 日（月）の期間、5 日（金）～10 日（水）ラパス、10 日（水）～13 日（土）

サンタクルスの日程で訪暮した。

武道演武団は、現地ボリビアにおいて武道の演武披露と実技指導を行い、両国間の交流を深めると同時に、日本文化の理解及び武道普及を促進させることを目的とした記念事業を実施した。

国際武道大学武道演武団員

団　長　学長　蒔田　実
副団長　武道学科長・柔道部部長　教授　石井 兼輔
事務局　事務局次長・総務課長　清野 義弘
柔　道　千葉県警察本部　大島 修次（第１期生）
　　武道学科３年次　石井 貴将
　　武道学科２年次　村杉 登勝
剣　道　武道学科２年次　戸村 卓見
　　武道学科１年次　喜多川 秀成
　　武道学科１年次　木村 名雄希
空手道　武道学科４年次　菊池 幹也
　　武道学科２年次　北原 亮太
合気道　合気道部部長 教授 立木 幸敏
　　武道学科３年次　井上 祐士郎
　　体育学科３年次　前川原 基
少林寺拳法　武道学科２年次　藤田　豊
　　武道学科１年次　岡田　拓朗
弓　道　弓道部部長 教授 松尾 牧則
　　体育学科１年次　石橋 隼也

◎地域交流関係

①地域活動への派遣実績

2014 年度は、合計 120 件の地域活動協力依頼に対応した。

②公開講座の実施

2 講座（文化教室・体験教室）7 教室全 11 日（1 教室 1 日減）、総受講者数延 107 名（昨年度延 80 名）の参加があった。

今年度は公開講座の担当者を全学で募集し、2 名の教員から応募があり、文化教室では「スポーツと宗教」、体験講座では「健康レク体操教室」を開講した。また、文化教室で「カンボジアの楽しい歩き方」、「フランスワインの基礎知識」といったこれまでにないタイトルの教室を実施した。

③高大連携の推進

勝浦若潮高等学校（大学授業体験講座「産業社会と人間」）へ 2 名の講師を派遣した。

④勝浦スポーツコミュニティ（KSC）の開催

昨年度より実施している勝浦市との共同事業である KSC を今年度も開催した。新規教室として「陸上競技教室」、「親子体操教室」を実施し、これまでの「器械運動教室」、「新体操教

室」、「タグラグビー教室」と合わせて5教室を開講した。

また、KSCウィンターキャンプも開催し、レクリエーション教室、味の素ナショナルトレーニングセンターの見学及びVリーグの観戦を実施した。

⑤勝浦市との包括協定

勝浦市及び大学が相互の密接な協力と連携事業を進めることにより、相互の発展を基本に、教育、スポーツ振興をはじめ健康増進や安心・安全など様々な分野で活力あるまちづくりの形成に寄与することを目的に、2015年2月20日、勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定を行った。

⑥社会活動支援課

勝浦市との包括的な連携協定の推進及び2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックに対する体育大学としての支援を目的に、新設部署として学長室の下に社会活動支援課を設置する。

なお、社会活動支援課は、2020年度までの時限設置として、オリンピック・パラリンピック支援課を兼ねる。

（８）広報活動に関する取り組み

①広報活動について

広報活動は、印刷媒体として広報誌Way、全国高校総体全競技パンフレットへの広告掲載など、Web媒体として、本学のオフィシャルサイトおよび各業者運営のウエブサイトなどを通じておこなった。

（９）安定した財政基盤と経費節減及び省エネに関する取り組み

①2014年度の予算編成について

2014年度の入学金及び学費は、共に据え置きとした。財政運営の健全化を推進するため、「収支均衡型予算編成」を原則とし、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を厳しく検討し予算編成を行った。

予算は一般予算と特別予算に区分し、一般予算については収容定員で運営可能な予算を目標とし、特別予算については、事業計画を策定し重点項目へ配分した。

なお、事務部予算、授業予算、施設設備予算、研究所予算の決定を通知する際には、さらなる節減をお願いした。

②経費節減に関する取り組み

1. 節電及び電気料金の節減
   - 適正温度（夏場は28度、冬場は20度）を設定し協力を願った。
   - 廊下、教室等の電気を間引きし使用していない教室、昼休みの教室等の電気、空調をこまめに消し節電に努めた。
   - 単価の安いＪＸ日鉱日石エネルギーとの契約を更新している。
2. 水道料金の節減
   - 構内に井戸を掘削し高度膜ろ過システムを利用した浄水施設を設置し、学内への給水を行っている。これにより水道使用量の62%をまかなっている。

3. コピー用紙の節減

・2009 年から実施したコピー用紙の保管・使用方法が定着してきた。

・運営委員会及び教授会の資料をデジタル化した。

(10) 人事制度に関する取り組み

①2014 年度教員募集

教員募集（2015 年 4 月採用）について公募を行った。公募は柔道（1 名）、ラグビー（1 名）及びサッカー（1 名）と併せてスポーツ社会学、保健体育科教育法、スポーツ戦略論、スポーツ情報活用論、スポーツ情報活用実習、体力トレーニング論等のいずれかを担当できる者または教養教育・リメディアル教育・コミュニケーション教育を担当できる人材について行った。採用試験の結果 3 名（各領域 1 名ずつ）の採用が了承された。また公募者の中にスポーツ哲学を担当できる者がおり、学生募集にも期待できることから1名の採用が了承された。

また補充としてバイオメカニクス（1 名）及びトレーニング科学（1 名）と併せて教養教育・リメディアル教育・コミュニケーション教育を担当できる人材について行った。バイオメカニクスについては大学院を担当できる者とした。採用試験の結果 2 名（各領域 1 名ずつ）の採用が了承され、合計 6 名の採用が常務理事会の議を経て決定した。

②非常勤講師の募集

機能解剖学（2014 年度後期）、スポーツ哲学（2015 年度）及び体育指導評価法（ダンス）（2015 年度）について非常勤講師の公募を行った。公募の結果、機能解剖学 2 名、ダンス 3 名の採用が了承された。スポーツ哲学については非常勤講師の採用は見送った。

③特任教員の採用

特任教員 6 名（教授 2 名、准教授 1 名、助教 3 名）の採用が人事部会において了承され、常務理事会の議を経て採用が決定した。

④科目担当者の変更

新カリ及び旧カリの科目担当者変更を決定した。

⑤職員の募集

2015 年 4 月採用の事務職員（1 名）、看護職員（1 名）、嘱託職員（2 名）について公募を行った。採用試験の結果、事務職員 1 名、看護職員 1 名、嘱託職員 3 名の採用が了承され、合計 4 名の採用が常務理事会の議を経て決定した。

⑥評議員並びに副学長・学部長の任期の変更

評議員会の機能の強化の一環として、安定的な学校法人の運営並びに環境の変化に機動的に対応できる体制を構築するため、評議員の任期を 3 年から 2 年に短縮した。

また、評議員の任期変更に伴い、任期期間を適性に合わせるため、副学長及び学部長の任期を 3 年から 2 年に変更した。

(11) 後援会及び同窓会との連携に関する取り組み

①後援会との連携

1. 全国11支部で実施している支部総会に、大学を代表して学長又は役職教職員が出席し、大学の現状等の説明を行った。
   また、出席される保護者の数に応じた教員を派遣し、学生の成績、出席状況及び学生生活状況に関する個人面談を実施している。
   なお、全支部総会終了後に開催された反省会や後援会の全国役員会などに副理事長、学長及び役職教職員が多数参加し、意見交換や懇談会を行った。
2. キャリア支援取り組みの一部として、保護者を講師として招き「オヤジ・オフクロのセミナー」を開催した。
3. 後援会から本学学友会に対し、教育助成金として400万円が贈呈された。
4. 後援会から本学に対し、創立30周年記念募金として昨年500万円の申し込みがあり、今年度で完了した。
5. 後援会発足30周年記念祝賀会がホテルグランドパレスにて開催され、大学側から副理事長、学長及び役職教職員が多数出席した。
6. 後援会役員、賛助会員及び保護者の有志が黒潮祭に参加し、後援会オリジナルグッズや全国特産品販売を行った。
   なお、収益金は上記教育助成金の一部としている。

②同窓会との連携

1. 同窓会では、在学生に対する奨学金事業を実施しているが、2014年度においては、応募学生がいなかった。(貸与月額2万円)
2. 同窓会オリジナルグッズを作成し、学生食堂内の売店で販売している。
3. 卒業生の中で教員をしている方を中心に教職委員会を組織し、学生の募集に対する協力をいただいている。

(12) 創立30周年事業の推進

創立30周年記念事業を下記の通り実施した。

①教育・研究の充実

1. 学生支援システムの構築
   ・Web履修システム及び学生支援システムの構築
   ・サーバー機能アップのためのポータルサーバーの入れ替え
2. 学習達成度自己評価システム（ポートフォリオシステム）の構築

②施設設備の環境事業

2013年12月13日（金）常務理事会において、新築・改修工事については、建設業界の職人不足及び建設費の高騰により工事を延期しており、施設設備の環境整備事業に関する今後の方針ついては、記念募金事業が終了する2015年6月末までに提案することとした。

なお、事業の延期にあたり当面の対応として、学生食堂の修理不能な厨房機器の交換と最小限の改修工事を行い、クラブ棟については、使用団体を別の施設に移設し、建物の使用を停止した。また、クラブ棟の解体工事は、2015年度に実施する。

③大学の歴史関連事業

創立 20 周年記念史以降をベースに、これまでの本学の活動記録及び教育・研究で培ってきた「知の財産」をデジタルアーカイブとして保存している。

2014 年度は、機関リポジトリの準備を整えた。

④記念募金事業

創立 30 周年記念事業への募金は、卒業生、在校生の保護者、教職員や企業など関係各位にお願いした。

なお、記念募金の活用の方針については、募金事業が終了する 2015 年 6 月末までに提案する。

1. 募金目的
   - ・教育・研究の充実及び施設・設備の拡充
   - ・学生等に対する奨学金・研究制度の確立
   - ・学生・教職員等の国際交流活動への支援
2. 募金目標：5 千万円
   - ・募集期間：2012 年から 3 年間

２．中長期計画に基づく教育施設・設備に関する取り組み

教育施設及び設備については、厳しい財政状況ではあるが、施設・設備に関する中長期計画に基づき、下記の整備を実施した。

- ・陸上競技場改修工事（第 3 種公認）
- ・5 号館プール天井改修工事
- ・食堂厨房床等改修工事
- ・浄化槽チェッカープレート枠交換工事
- ・プール濾過材交換工事

３．入試の状況

2015 年度入試結果集計

	入学定員	志願者	受験者	合格者	入学者	備　考
大学院 武道･ｽﾎﾟｰﾂ研究科	10	10（1）	10（1）	10（1）	9（0）	
体育学部						
武道学科	80	169（30）	166（30）	107（26）	91（19）	
体育学科	360	622（79）	615（79）	575（74）	399（47）	
ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾅｰ学科	—	—	—	—	—	2013 年度から募集停止
国際ｽﾎﾟｰﾂ文化学科	—	—	—	—	—	2013 年度から募集停止
体育学部計	440	791（109）	781（109）	682（100）	490（66）	
別科 武道専修課程	20	15（2）	15（2）	13（2）	12（1）	
合　　計	470	816（112）	806（112）	705（103）	511（67）	

（　）は、女子内数

４．進学・就職等の状況

2014年度進路(就職)決定状況調査【最終】

学　　科	武　道	体　育	ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾅｰ	国際スポーツ文化	計	昨年最終
卒業者数（A）	91（ 14 ）	222（ 14 ）	72（ 32 ）	55（ 8 ）	440（ 68 ）	464（ 78 ）
留年者数	10（ 0 ）	13（ 1 ）	3（ 1 ）	10（ 0 ）	36（ 2 ）	39（ 2 ）
在学者数	101（ 14 ）	235（ 15 ）	75（ 33 ）	65（ 8 ）	476（ 70 ）	503（ 80 ）

就職状況	企　業			38（ 9 ）	142（ 8 ）	36（ 12 ）	34（ 5 ）	250（ 34 ）	221（ 41 ）
	団　体			1（ 1 ）	2（ 1 ）	0（ 0 ）	2（ 1 ）	5（ 3 ）	0（ 0 ）
	医療・福祉施設等			4（ 3 ）	5（ 2 ）	12（ 9 ）	3（ 1 ）	24（ 15 ）	25（ 15 ）
	公務員	一　般		0（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 1 ）	0（ 0 ）	2（ 1 ）	3（ 0 ）
		警　察		19（ 1 ）	1（ 0 ）	2（ 1 ）	4（ 0 ）	26（ 2 ）	27（ 2 ）
		消　防		0（ 0 ）	3（ 0 ）	3（ 0 ）	2（ 0 ）	8（ 0 ）	8（ 0 ）
		刑　務		2（ 0 ）	0（ 0 ）	1（ 1 ）	0（ 0 ）	3（ 1 ）	4（ 0 ）
		自衛隊		0（ 0 ）	3（ 0 ）	0（ 0 ）	1（ 0 ）	4（ 0 ）	6（ 0 ）
	臨　時			0（ 0 ）	3（ 0 ）	2（ 0 ）	2（ 1 ）	7（ 1 ）	10（ 0 ）
	自　営			1（ 0 ）	2（ 0 ）	1（ 0 ）	0（ 0 ）	4（ 0 ）	3（ 0 ）
	そ　の　他			0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）
	教職	公立	専任	1（ 0 ）	2（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	3（ 0 ）	2（ 0 ）
			講師	5（ 0 ）	14（ 0 ）	2（ 1 ）	1（ 0 ）	22（ 1 ）	28（ 3 ）
		私立	専任	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）
			講師	1（ 0 ）	2（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	5（ 0 ）	4（ 0 ）
		その他（小学校等）		1（ 0 ）	9（ 0 ）	2（ 1 ）	2（ 0 ）	14（ 1 ）	31（ 4 ）
	就職者計（B）			73（ 14 ）	189（ 11 ）	63（ 26 ）	52（ 8 ）	**377（ 59 ）**	**372（ 65 ）**
進学状況	大学院			2（ 0 ）	3（ 0 ）	2（ 1 ）	0（ 0 ）	7（ 1 ）	8（ 1 ）
	大学			0（ 0 ）	1（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 1 ）
	短大			0（ 0 ）	1（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	1（ 0 ）	0（ 0 ）
	研究生等			4（ 0 ）	6（ 1 ）	1（ 1 ）	0（ 0 ）	11（ 2 ）	14（ 1 ）
	専門学校等			3（ 0 ）	3（ 0 ）	2（ 1 ）	0（ 0 ）	8（ 1 ）	10（ 2 ）
	留学			0（ 0 ）	2（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	2（ 0 ）	0（ 0 ）
	進学者計(C)			9（ 0 ）	16（ 1 ）	5（ 3 ）	0（ 0 ）	**30（ 4 ）**	**33（ 5 ）**
未決定者				0（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 1 ）	0（ 0 ）	2（ 1 ）	3（ 0 ）
教員･公務員志望等（D）				9（ 0 ）	16（ 2 ）	3（ 2 ）	3（ 0 ）	31（ 4 ）	56（ 8 ）
就職希望者就職率 B÷〔A－(C＋D)〕				100.0%	99.5%	98.4%	100.0%	99.5%	99.2%
進路決定率 （B＋C）÷A				90.1%	92.3%	94.4%	94.5%	92.5%	87.3%

５．表彰

（１）2014 年度 松前スポーツ・文化賞

特別賞（1 名）

No.	氏　名	所属団体	大　会　名	種別	順位
1	但野 安菜	ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ	2012 年 第 38 回全日本ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ選手権大会 女子ﾋﾞｰﾁﾌﾗｯｸﾞｽ	個人	2 位
			2013 年 第 28 回全日本学生ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ選手権大会 女子ﾋﾞｰﾁﾌﾗｯｸﾞｽ	個人	優勝
			2013 年 第 26 回全日本ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ種目別選手権大会 女子ﾋﾞｰﾁﾌﾗｯｸﾞｽ	個人	優勝
			2014 年 ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ世界選手権大会 RESCUE2014 女子ﾋﾞｰﾁﾌﾗｯｸﾞｽ（日本代表）	個人	2 位
			2014 年 ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ世界選手権大会 RESCUE2014 女子ﾋﾞｰﾁﾘﾚｰ 3 走（日本代表）	個人	2 位

個人の部　最優秀賞（3 名）

No.	学年	学科	氏　名	学友会所属団体	成績	大会名および種目
1	3	B	坂口 仁美	柔道（女子）	優勝	2014 年世界ｼﾞｭﾆｱ柔道選手権大会　-44kg 級
2	3	P	増野 元太	陸上競技	4 位	第 17 回アジア競技大会　110mH
					優勝	第 98 回日本陸上競技選手権大会　110mH
					優勝	天皇賜杯第 83 回日本学生陸上競技対校選手権大会　110mH
3	4	P	但野 安菜	ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ	2 位	ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ世界選手権大会 RESCUE2014 女子ﾋﾞｰﾁﾌﾗｯｸﾞｽ（日本代表）
					2 位	ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ世界選手権大会 RESCUE2014 女子ﾋﾞｰﾁﾘﾚｰ 3 走（日本代表）

個人の部　優秀賞（9 名）

No.	学年	学科	氏名	学友会所属団体	成績	大会名および種目
1	3	B	若林 大作	柔道（男子）	3 位	平成 26 年度全日本ｼﾞｭﾆｱ柔道体重別選手権大会 -90ｋｇ級
2	3	B	ﾌｧﾝﾃﾞﾙ ｳｧｳﾀﾞ ｻﾖ	剣道（女子）	優勝	第 26 回ﾖｰﾛｯﾊﾟ剣道選手権大会
					2 位	第 26 回ﾖｰﾛｯﾊﾟ剣道選手権大会（団体戦ﾒﾝﾊﾞｰ）
3	4	P	長谷川拓真	野 球	準優勝	第 27 回ハーレムベースボールウィーク（日本代表）
4	2	P	阿部　誠	陸上競技	優勝	第 30 回日本ｼﾞｭﾆｱ陸上競技選手権大会（混成競技）十種競技
5	3	P	髙田 貴明	陸上競技	4 位	2014 年日本学生陸上競技個人選手権大会　走幅跳
6	3	P	札場 大輝	陸上競技	2 位	天皇賜杯第 83 回日本学生陸上競技対校選手権大会 110mH
					2 位	秩父宮賜杯第 54 回実業団・学生対抗陸上競技大会 110mH
7	2	P	堀江 星冴	ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ	優勝	第 29 回全日本学生ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ選手権大会 男子ﾋﾞｰﾁﾌﾗｯｸﾞｽ
					3 位	第 40 回全日本ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ選手権大会 男子ﾋﾞｰﾁﾌﾗｯｸﾞｽ

団体の部　優秀賞（2 団体）

No.	学友会所属団体名	成 績	大　会　名　及　び　種　目
1	柔道部（男子）	3 位	平成 26 年度全日本学生柔道体重別団体優勝大会

団体の部　功労賞（１団体）

No.	学友会所属団体名	成 績	大　会　名　及　び　種　目
1	学友会学生総務委員会		年間を通して学友会活動に貢献した

（２）2014 年度学業成績優秀者表彰

学業成績優秀者（4 年間）

No.	学　科	氏　名	選　考　理　由
1	武道学科	菅沼 祐介	所属している剣道部では毎日稽古に励み、温厚で礼儀正しく、1.2 年次には学業成績優秀者として表彰を受けるなど文武両道の模範となる学生である。 また、明朗な性格であり、活動的で物事に対して自ら率先的に取り組み、最後までやり通す責任感の強い人物であります。 以上の内容から武道学科における奨励金受給者に相応しい学生と判断した。
2	体育学科	岩間 友汰	野球部に所属し、１年次から学生コーチとして活躍してきた学生である。学業成績については、学年全体でも１位であり、文武両道を成し遂げた人物である。 また、高校保健体育科教員になるために本学に入学し、授業等にも積極的に取り組んでいた。 その結果、難関といわれる千葉県教員採用試験に現役合格し、卒業後は千葉県で高校教員として採用されることが決定している。 以上の内容から体育学科における奨励金受給者に相応しい学生と判断した。
3	ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾅｰ学科	五島安紗美	演習では、グループワークや発表など、常に積極的に取り組む姿勢は他の学生に良い刺激となり、周囲の者たちと共に力を合わせて問題を解決したり、課題に対して取り組むことができる人物である。 また、４年間トレーナーチームに所属し、学生トレーナーとして学内外での多くの活動に参加し、マネジメント係としてチームを支える存在であった。 以上の内容からスポーツトレーナー学科における奨励金受給者に相応しい学生と判断した。
4	国際ｽﾎﾟｰﾂ文化学科	畑中 恒哉	地域愛に満ち溢れ、地元での陸上教室を定期的に開催し続けた実直な人物である。成績も優秀で、計画的に物事を進めることもでき、仲間との連携や子供たちへの指導・情熱が陸上教室の成功を物語っている。 また、本学科に在籍し学んだ内容（スポーツで社会を豊かにする）を基盤として、将来的に地元地域での新たなスポーツ貢献事業を実践してくれることに大いに期待が寄せられる。 以上の内容から国際スポーツ文化学科における奨励金受給者に相応しい学生と判断した。

学業成績優秀者（2013 年度）

No.	学年	学科	氏 名	No.	学年	学科	氏 名
1	２年	B	森本　恵	10	３年	S	高橋　愛理
2	２年	P	齊田　翼	11	３年	I	嶋村　洸
3	２年	P	小笠原　大将	12	４年	B	井之村　勇大
4	２年	P	小川　夏美	13	４年	B	江崎　祥平
5	３年	B	権代　優太	14	４年	P	青山　弘輝
6	３年	B	阿部　優美	15	４年	P	岩間　友汰
7	３年	P	望月　雅城	16	４年	P	小堤　英梨
8	３年	P	亀田　大貴	17	４年	S	三浦　大地
9	３年	P	髙田　貴明	18	４年	I	畑中　恒哉

Ⅲ　財務の概要

１．2014 年度決算について

学校法人国際武道大学の 2014 年度決算は、5 月 25 日に開催された理事会及び評議員会において承認されました。

当期は、経済情勢、その他の社会的事情を考慮し、入学金・学費の据え置きを行いました。

〇資金収支計算書

「資金収支計算書」は、学校法人の当該会計年度における教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにし、かつ、支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入の部につきましては、特に「補助金収入」「雑収入」「前受金収入」が予算を上回りました。

支出の部につきましては、特に「人件費支出」「教育研究経費支出」「管理経費支出」が予算を下回り「設備関係支出」「その他の支出」が予算を上回りました。

資金収支計算書

2014 年 4 月 1 日から

2015 年 3 月 31 日まで

（単位：百万円）

収入の部			
科　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	2,559	2,559	0
手数料収入	20	20	△ 1
寄付金収入	29	29	0
補助金収入	116	122	△ 6
資産運用収入	59	60	△ 1
事業収入	10	11	△ 1
雑収入	96	100	△ 5
前受金収入	430	437	△ 7
その他の収入	247	246	1
資金収入調整勘定	△ 529	△ 525	△ 5
前年度繰越支払資金	3,610	3,610	
収入の部合計	6,646	6,670	△ 24

支出の部			
科　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	1,427	1,409	19
（うち教職員等人件費支出）	1,290	1,271	18
（うち退職金支出）	138	137	1
教育研究費支出	677	638	39
管理経費支出	264	239	25

施設関係支出	149	147	2
設備関係支出	28	29	△ 1
資産運用支出	453	452	2
その他の支出	219	222	△ 2
資金支出調整勘定	△ 221	△ 224	3
次年度繰越支払資金	3,650	3,759	△109
支出の部合計	6,646	6,670	△ 24

（注）表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が一致しない場合がある。

以下の表についても同様。

○消費収支計算書

「消費収支計算書」は、当該会計年度における消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

具体的には帰属収入（学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金などの法人に帰属する収入で、借入金、前受金収入など負債とならない収入）から、基本金組入額（校地、校舎、機器備品、図書などの取得、或いはそのために借り入れた借入金の返済、将来取得のための引当金などの資本的支出に充てる額）を控除して、消費支出に充てることのできる消費収入（帰属収入－基本金組入額）を算出し、この「消費収入」と「消費支出」との収支均衡状況を表したものです。

「基本金組入額」とは、学校法人が教育研究等の諸活動の計画に基づき必要な資産（校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金など）を継続的に保持するために維持すべきものとして帰属収入のうちから組み入れた金額です。

基本金には第１号基本金から第４号基本金まで４種類あり、学校法人会計基準に定められています。

第１号基本金：規模の拡大や設備の充実のために支出した金額。

第２号基本金：規模拡大や設備の充実のために将来取得する固定資産の取得に充てる金額。

第３号基本金：基金として継続に保持し、その運用果実を奨学基金に充てる。

第４号基本金：経常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額。

消費収入の部につきましては、特に「補助金」「雑収入」が予算を上回りました。

「寄付金」には資金収支の寄付金のほかに、建物と図書と機器備品の現物寄付が含まれています。

消費支出の部につきましては、特に「人件費」「教育研究経費」「管理経費」が予算を下回りました。

「人件費」「教育研究経費」「管理経費」について、資金収支での支出金額のほかに、「人件費」では退職給与引当金繰入額が、また「教育研究経費」「管理経費」にはそれぞれ減価償却額が計上されています。

当期の帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は、194 百万円の収入超過となり、基本金の組入を 153 百万円行った結果、42 百万円の消費収入超過となり繰越消費収入超過額が前年度に比べ増加しました。

消費収支計算書

2014 年 4 月 1 日から

2015 年 3 月 31 日まで

（単位：百万円）

消費収入の部			
科　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金	2,559	2,559	0
手数料	20	20	△ 1
寄付金	30	30	0
補助金	116	122	△ 6
資産運用収入	59	60	△ 1
事業収入	10	11	△ 1
雑収入	96	100	△ 5
帰属収入合計	2,890	2,903	△ 14
基本金組入額合計	△ 154	△ 153	△ 1
消費収入の部合計	2,736	2,751	△ 15

消費支出の部			
科　目	予　算	決　算	差　異
人件費	1,424	1,405	19
（うち教職員人件費等）	1,321	1,304	17
（うち退職給与引当金繰入額）	103	101	2
教育研究経費	1,050	1,010	40
（うち減価償却額）	374	372	2
管理経費	307	282	25
（うち減価償却額）	43	43	0
資産処分差額	2	2	0
徴収不能額	20	10	10
消費支出の部合計	2,804	2,709	94
当年度消費収入超過額	0	42	
当年度消費支出超過額	68	0	
前年度繰越消費収入超過額	3,107	3,107	
翌年度繰越消費収入超過額	3,039	3,149	

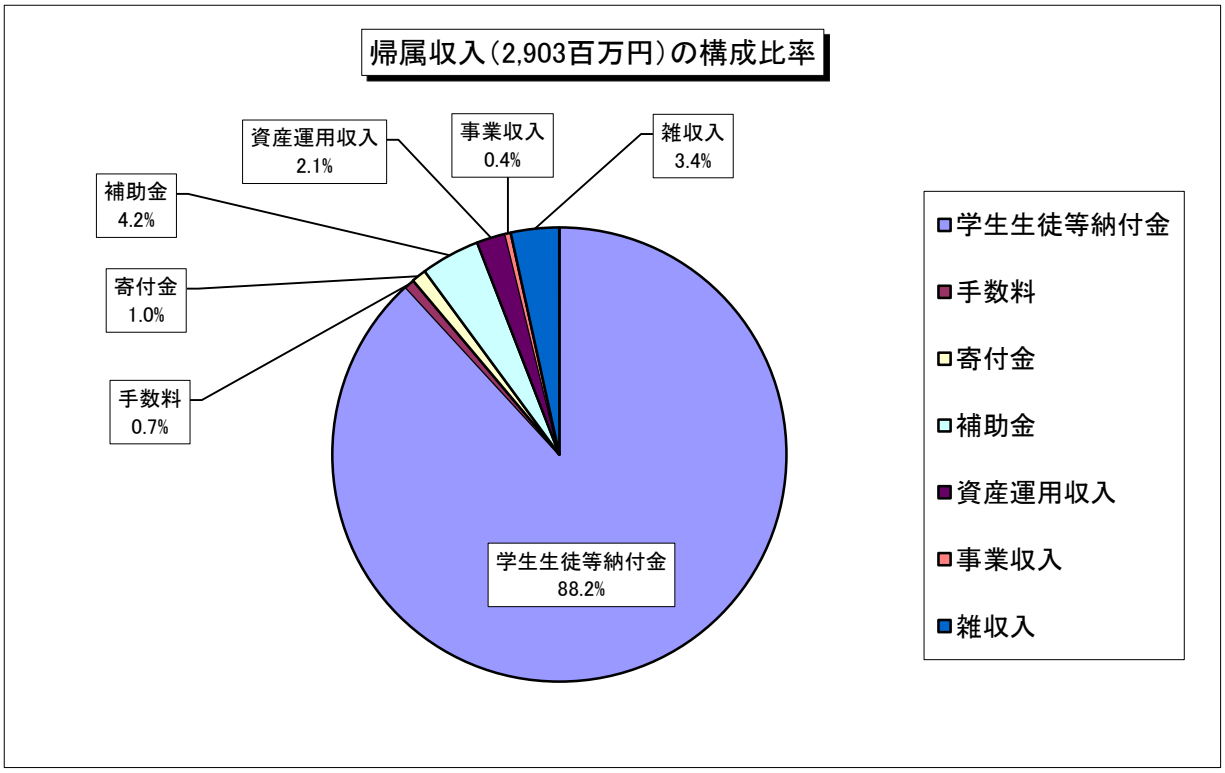
帰属収入(2,903百万円)の構成比率
資産運用収入
2.1%
事業収入
0.4%
雑収入
3.4%
補助金
4.2%
寄付金
1.0%
手数料
0.7%
学生生徒等納付金
88.2%
学生生徒等納付金
手数料
寄付金
補助金
資産運用収入
事業収入
雑収入

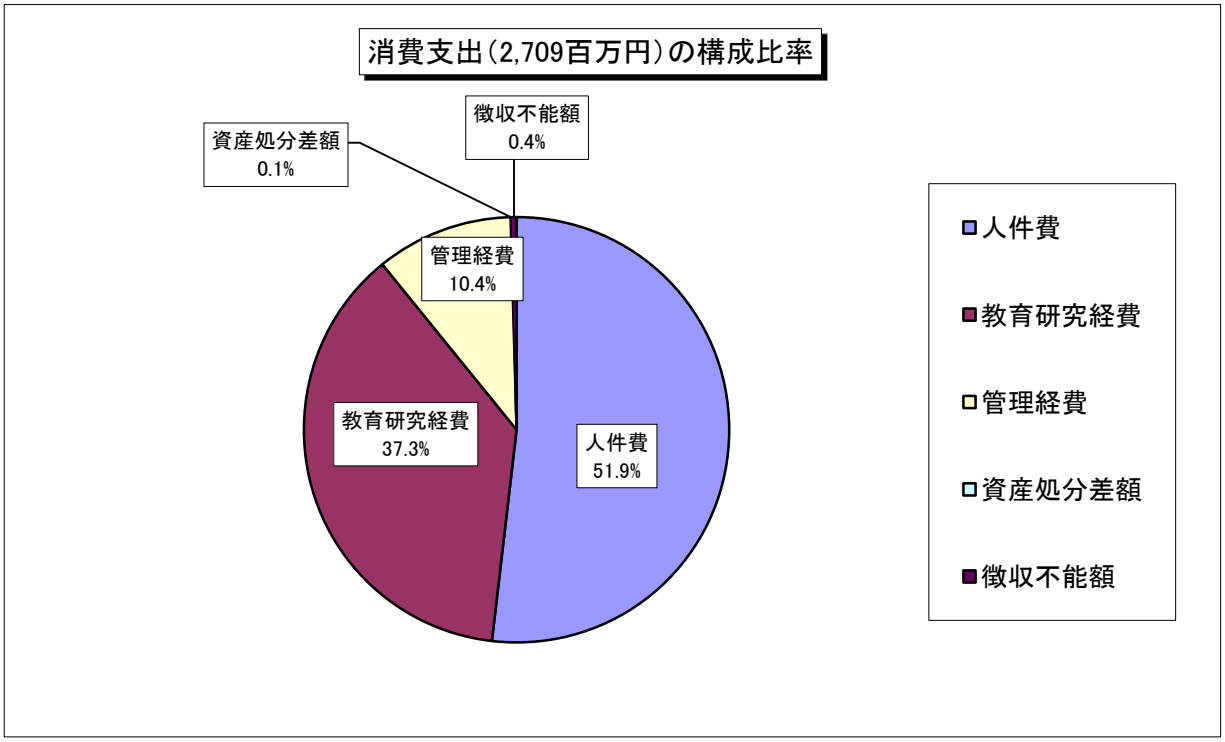
消費支出(2,709百万円)の構成比率
資産処分差額
0.1%
徴収不能額
0.4%
管理経費
10.4%
教育研究経費
37.3%
人件費
51.9%
人件費
教育研究経費
管理経費
資産処分差額
徴収不能額

○貸借対照表

「貸借対照表」は、期末時点での財産の状態を明らかにしたものです。

当期の総資産は 26,670 百万円で、自己資金（基本金＋消費収支差額）は 25,320 百万円となりました。

貸借対照表

2015 年 3 月 31 日

（単位：百万円）

資産の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定資産	22,827	22,742	85
有形固定資産	12,047	12,268	△ 220
土地	5,673	5,673	0
建物・構築物	5,673	5,849	△ 176
教育研究用機器備品	224	272	△ 49
図書	414	409	4
その他	65	65	0
その他の固定資産	10,779	10,474	305
有価証券	1	1	0
特定資産	10,724	10,396	328
その他	55	78	△ 23
流動資産	3,844	3,735	108
現金預金	3,759	3,610	149
その他	85	126	△ 41
資産の部合計	26,670	26,477	193

負債の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定負債	648	652	△ 3
退職給与引当金	648	652	△ 3
流動負債	702	700	2
前受金	437	433	3
その他	266	267	△ 1
負債の部合計	1,350	1,351	△ 1

基本金の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
第1号基本金	20,635	20,490	145
第3号基本金	1,354	1,347	8
第4号基本金	182	182	0
基本金の部合計	22,171	22,019	153

消費収支差額の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
翌年度繰越消費収入超過額	3,149	3,107	42
消費収支差額の部合計	3,149	3,107	42
科　目	本年度末	前年度末	増　減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	26,670	26,477	193

注記　減価償却額の累計額　8,386 百万円

基本金未組入額　　0 百万円

2．財務状況等の経年比較

○学生数・教職員数・財務比率などの推移

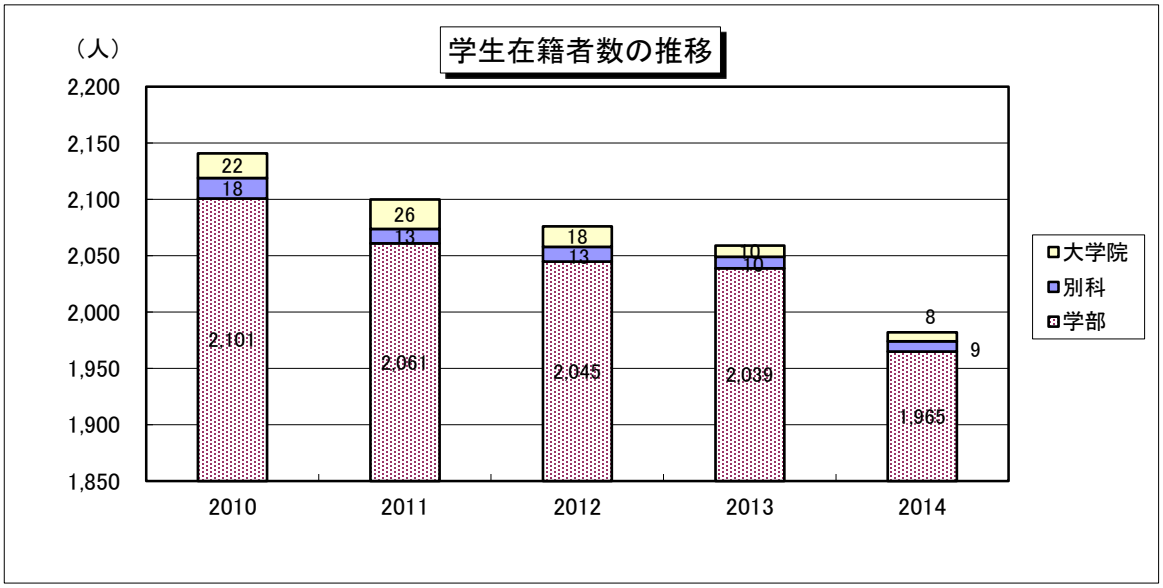

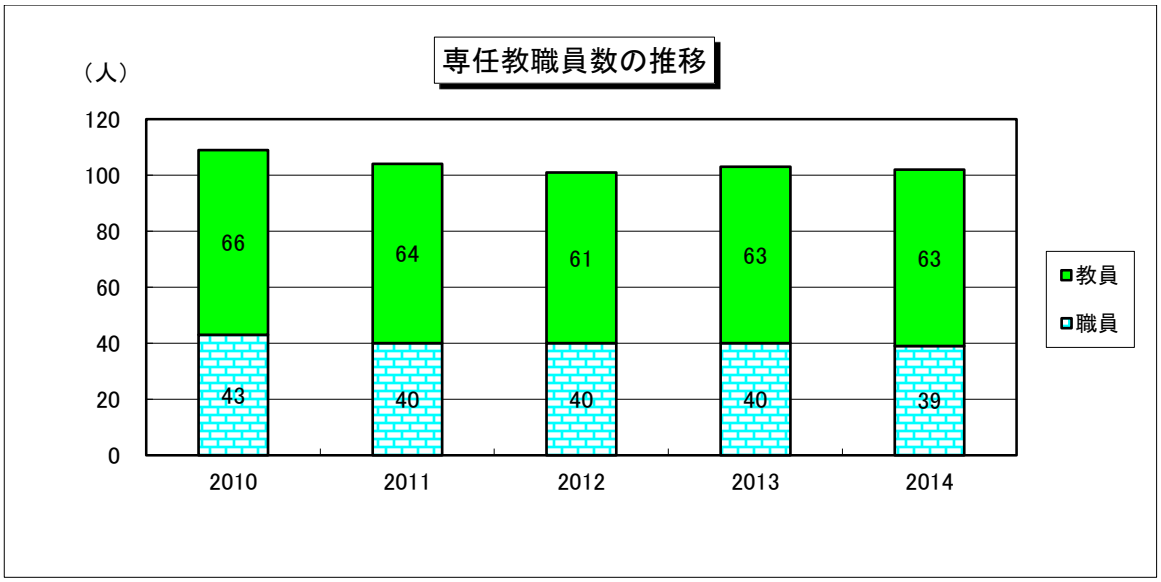

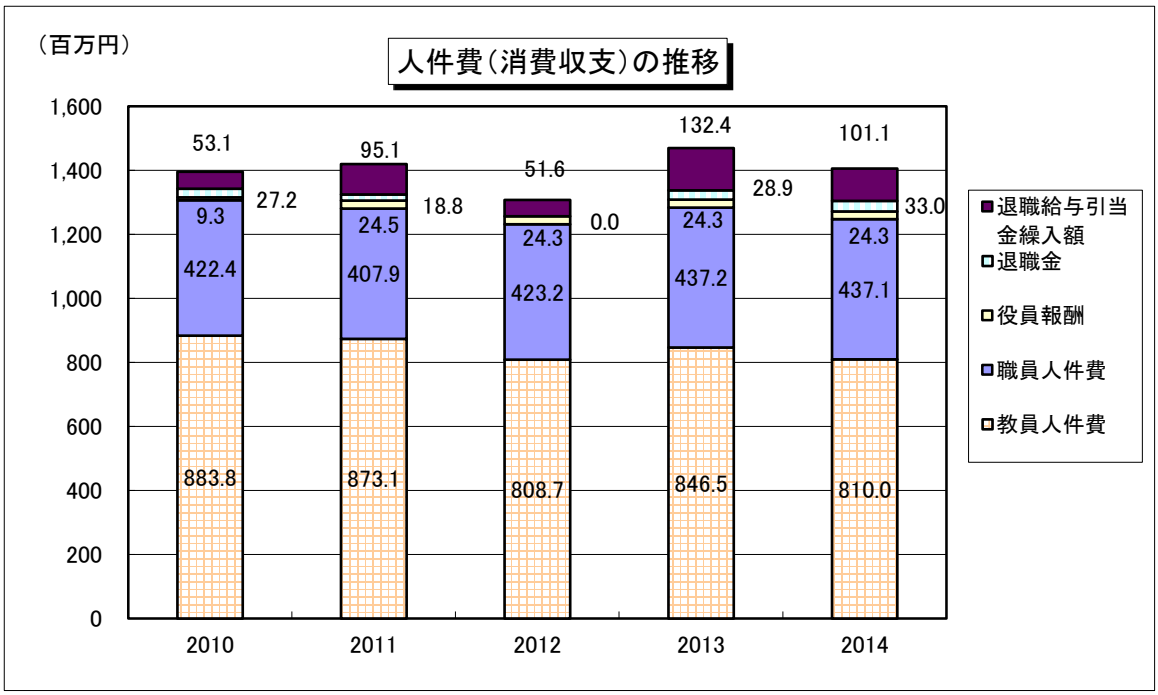
（百万円）
人件費（消費収支）の推移
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
53.1
27.2
9.3
422.4
883.8
95.1
18.8
24.5
407.9
873.1
51.6
0.0
24.3
423.2
808.7
132.4
28.9
24.3
437.2
846.5
101.1
33.0
24.3
437.1
810.0
2010
2011
2012
2013
2014
退職給与引当金繰入額
退職金
役員報酬
職員人件費
教員人件費

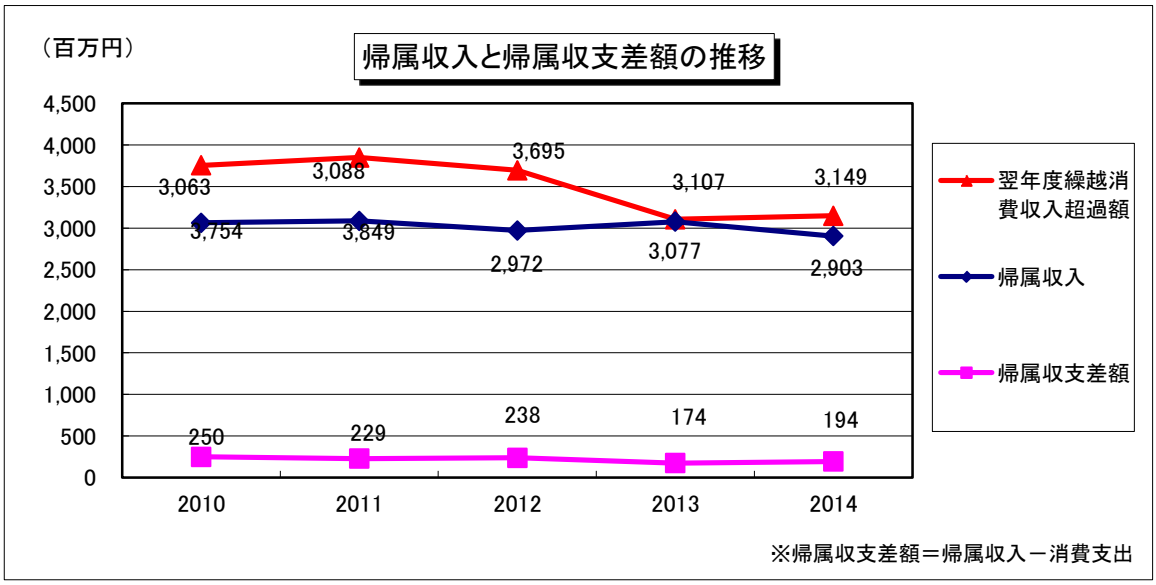
（百万円）
帰属収入と帰属収支差額の推移
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
3,063
3,088
3,695
3,107
3,149
3,754
3,849
2,972
3,077
2,903
250
229
238
174
194
2010
2011
2012
2013
2014
翌年度繰越消費収入超過額
帰属収入
帰属収支差額
※帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

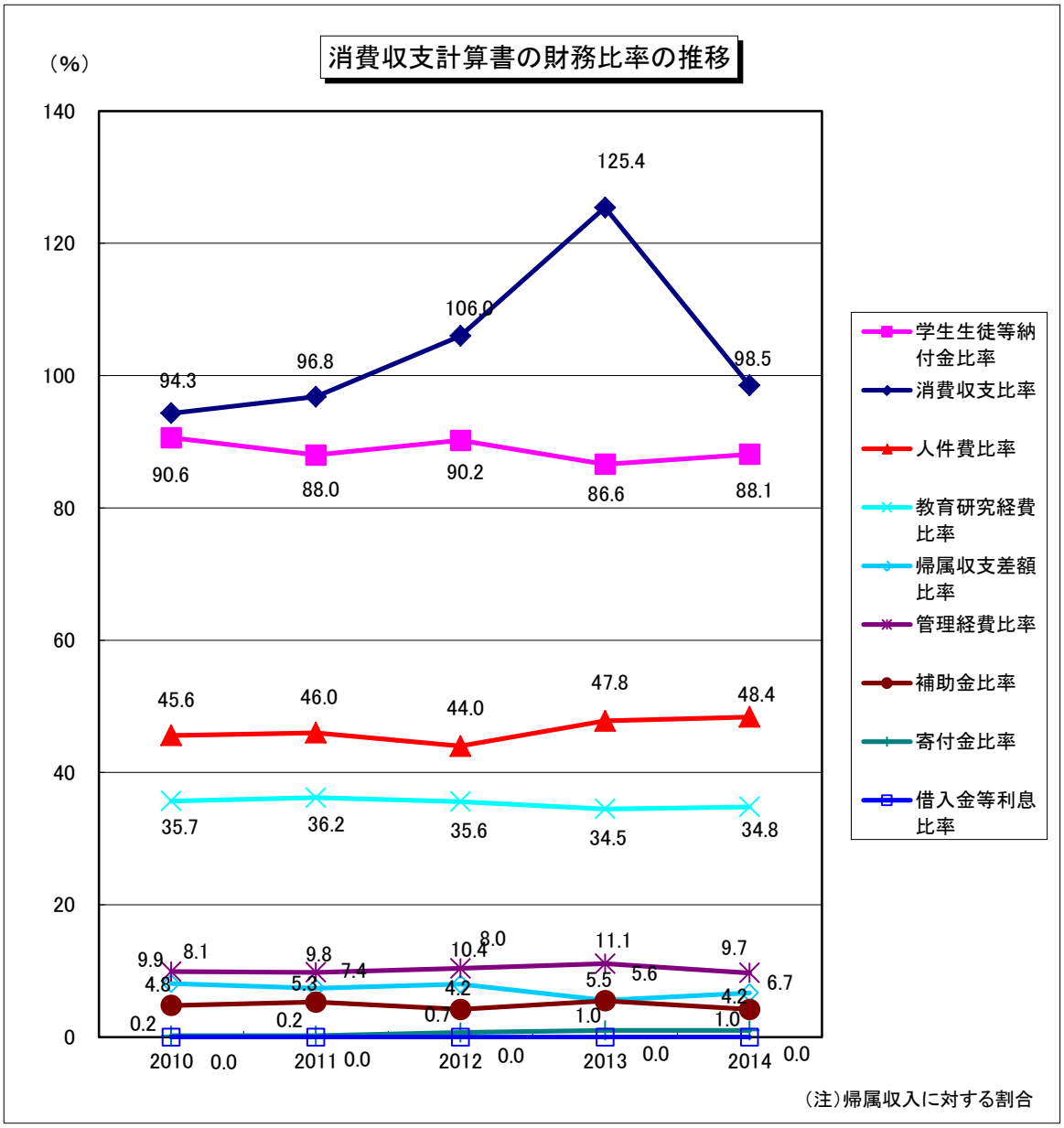
消費収支計算書の財務比率の推移
（%）
140
120
100
80
60
40
20
0
125.4
106.0
96.8
94.3
98.5
90.6
88.0
90.2
86.6
88.1
45.6
46.0
44.0
47.8
48.4
35.7
36.2
35.6
34.5
34.8
9.9
8.1
9.8
7.4
10.4
8.0
11.1
9.7
4.8
5.3
4.2
5.5
5.6
4.2
6.7
0.2
0.2
0.7
1.0
1.0
0.0
0.0
0.0
0.0
0.0
2010
2011
2012
2013
2014
学生生徒等納付金比率
消費収支比率
人件費比率
教育研究経費比率
帰属収支差額比率
管理経費比率
補助金比率
寄付金比率
借入金等利息比率
（注）帰属収入に対する割合

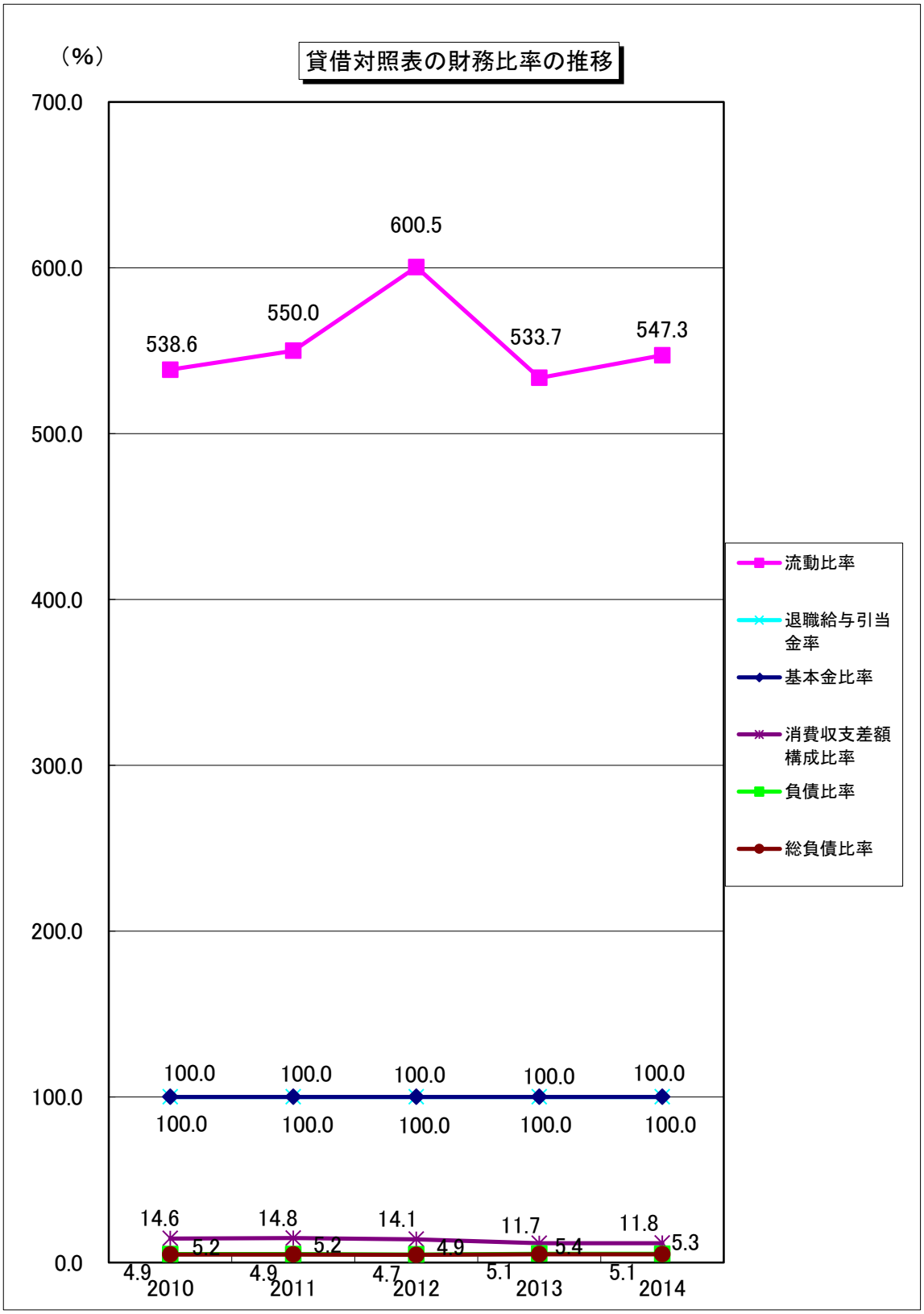
貸借対照表の財務比率の推移
（%）
700.0
600.0
500.0
400.0
300.0
200.0
100.0
0.0
538.6
550.0
600.5
533.7
547.3
100.0
100.0
100.0
100.0
100.0
100.0
100.0
100.0
100.0
100.0
14.6
14.8
14.1
11.7
11.8
5.2
5.2
4.9
5.4
5.3
4.9
4.9
4.7
5.1
5.1
2010
2011
2012
2013
2014
流動比率
退職給与引当金率
基本金比率
消費収支差額構成比率
負債比率
総負債比率

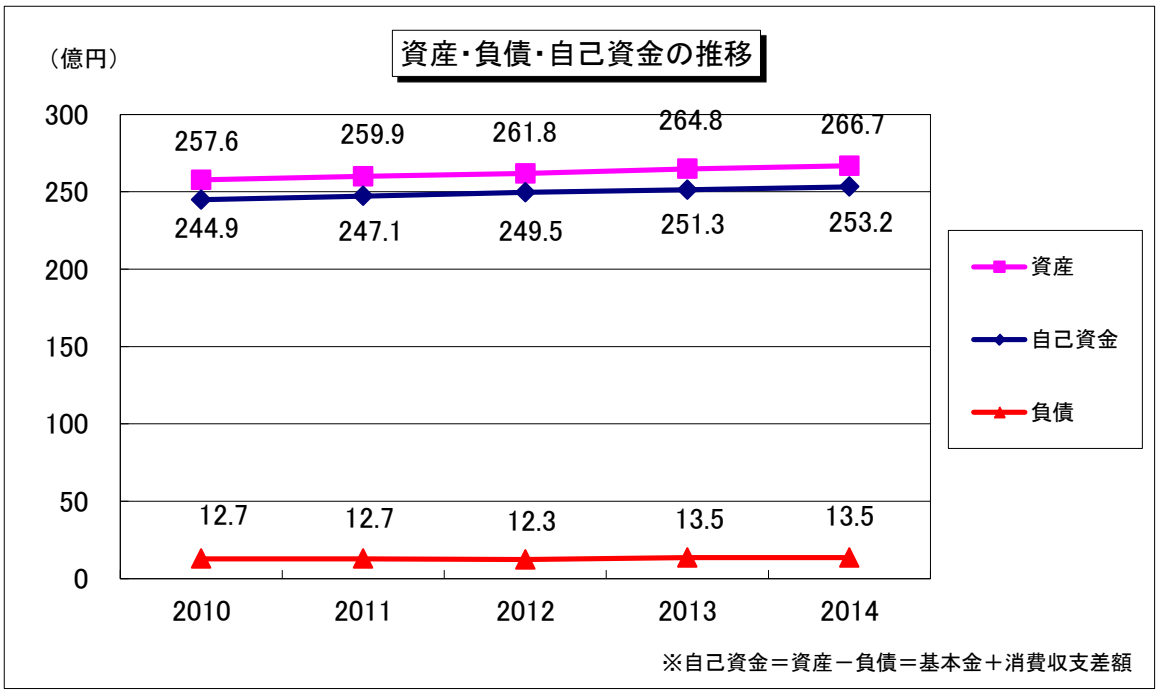
資産・負債・自己資金の推移
（億円）
300
250
200
150
100
50
0
257.6
259.9
261.8
264.8
266.7
244.9
247.1
249.5
251.3
253.2
12.7
12.7
12.3
13.5
13.5
2010
2011
2012
2013
2014
資産
自己資金
負債
※自己資金＝資産－負債＝基本金＋消費収支差額

資金収支の推移

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度		2010 決算額	2010 伸率	2011 決算額	2011 伸率	2012 決算額	2012 伸率	2013 決算額	2013 伸率	2014 決算額	2014 伸率
資金収入の部	学生生徒等納付金収入	2,775	-0.7%	2,719	-2.0%	2,682	-1.4%	2,665	-0.6%	2,559	-4.0%
	手数料収入	22	-0.6%	22	-3.1%	24	12.3%	21	-12.5%	20	-5.1%
	寄付金収入	7	-29.1%	5	-32.7%	20	349.7%	30	48.2%	29	-2.1%
	補助金収入	147	-2.5%	165	11.7%	126	-23.3%	171	35.2%	122	-28.2%
	資産運用収入	62	-7.5%	66	6.1%	57	-13.6%	63	10.7%	60	-4.4%
	事業収入	9	3.6%	8	-10.3%	8	5.9%	8	-3.5%	11	39.4%
	雑収入	40	48.0%	91	124.9%	23	-75.1%	106	366.2%	100	-5.1%
	前受金収入	481	-4.6%	459	-4.5%	478	4.1%	433	-9.4%	437	0.8%
	その他の収入	27	398.5%	69	152.3%	594	765.1%	1,034	74.1%	246	-76.3%
	資金収入調整勘定	△ 567	4.8%	△ 596	5.1%	△ 479	-19.6%	△ 617	28.8%	△ 525	-15.0%
	前年度繰越支払資金	3,568	-2.6%	3,689	3.4%	3,716	0.7%	3,446	-7.3%	3,610	4.7%
	収入の部合計	6,571	-2.1%	6,695	1.9%	7,249	8.3%	7,360	1.5%	6,670	-9.4%
資金支出の部	人件費支出	1,389	6.4%	1,408	1.3%	1,276	-9.4%	1,432	12.2%	1,409	-1.6%
	（うち教職員等人件費支出）	1,316	3.0%	1,305	-0.8%	1,256	-3.8%	1,308	4.1%	1,271	-2.8%
	（うち退職金支出）	74	155.6%	102	39.0%	19	-80.9%	124	533.9%	137	11.2%
	教育研究費支出	724	-17.5%	762	5.3%	698	-8.5%	674	-3.4%	638	-5.3%
	管理経費支出	246	-10.5%	260	5.5%	266	2.4%	297	11.8%	239	-19.6%
	借入金等利息支出	0	-100.0%	0	-	0	-	0	-	0	-
	借入金等返済支出	0	-100.0%	0	-	0	-	0	-	0	-
	施設関係支出	78	2.6%	120	54.5%	302	150.7%	888	194.3%	147	-83.5%
	設備関係支出	39	-13.4%	38	-2.1%	243	539.0%	69	-71.7%	29	-57.8%
	資産運用支出	443	-5.5%	412	-6.9%	711	72.3%	511	-28.1%	452	-11.6%
	その他の支出	122	-33.3%	169	38.6%	397	134.9%	98	-75.3%	222	125.2%
	資金支出調整勘定	△ 159	33.8%	△ 191	19.8%	△ 89	-53.3%	△ 219	145.7%	△ 224	2.2%
	次年度繰越支払資金	3,689	3.4%	3,716	0.7%	3,446	-7.3%	3,610	4.7%	3,759	4.1%
	支出の部合計	6,571	-2.1%	6,695	1.9%	7,249	8.3%	7,360	1.5%	6,670	-9.4%

当年度資金収支差額	121	-227.0%	27	-77.9%	△ 270	-1107.7%	164	-160.7%	149	-8.7%

消費収支の推移

（単位：百万円）

年度 / 科目	2010		2011		2012		2013		2014	
	決算額	伸率	決算額	伸率	決算額	伸率	決算額	伸率	決算額	伸率
学生生徒等納付金	2,775	-0.7%	2,719	-2.0%	2,682	-1.4%	2,665	-0.6%	2,559	-4.0%
手数料	22	-0.6%	22	-3.1%	24	12.3%	21	-12.5%	20	-5.1%
寄付金	7	-26.7%	5	-31.4%	21	324.1%	31	47.9%	30	-1.9%
補助金	147	-2.5%	165	11.7%	126	-23.3%	171	35.2%	122	-28.2%
資産運用収入	62	-7.5%	66	6.1%	57	-13.6%	63	10.7%	60	-4.4%
事業収入	9	3.6%	8	-10.3%	8	5.9%	8	-3.5%	11	39.4%
雑収入	40	48.2%	104	157.8%	54	-48.2%	119	120.0%	100	-15.6%
帰属収入合計	3,063	-0.6%	3,088	0.8%	2,972	-3.7%	3,077	3.5%	2,903	-5.7%
基本金組入額合計	△ 81	-57.0%	△ 134	66.5%	△ 392	191.8%	△ 761	94.4%	△ 153	-80.0%
第１号基本金組入額	△ 76	-59.2%	△ 121	60.0%	△ 388	220.9%	△ 753	93.9%	△ 145	-80.8%
第２号基本金組入額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
第３号基本金組入額	△ 5	118.7%	△ 13	163.3%	△ 4	-73.2%	△ 9	146.1%	△ 8	-11.8%
第４号基本金組入額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
消費収入の部合計	2,982	3.1%	2,954	-1.0%	2,581	-12.6%	2,316	-10.3%	2,751	18.8%
人件費	1,396	4.1%	1,419	1.7%	1,308	-7.9%	1,471	12.5%	1,405	-4.5%
（うち教職員人件費等）	1,343	4.5%	1,324	-1.4%	1,256	-5.1%	1,339	6.6%	1,304	-2.6%
（うち退職給与引当金繰入額	53	-4.4%	95	79.2%	52	-45.8%	132	156.9%	101	-23.7%
教育研究費	1,093	-12.6%	1,117	2.2%	1,059	-5.2%	1,063	0.4%	1,010	-4.9%
（うち減価償却額）	369	-1.0%	354	-4.0%	361	1.9%	389	7.7%	372	-4.3%
管理経費	304	-7.0%	303	-0.6%	310	2.4%	342	10.3%	282	-17.7%
（うち減価償却額）	58	11.1%	43	-26.1%	44	2.3%	45	1.3%	43	-4.8%
借入金等利息	0	-100.0%	0	-	0	-	0	-	0	-
資産処分差額	1	-12.5%	2	268.9%	44	1689.1%	11	-75.8%	2	-82.6%
徴収不能額	20	50.3%	18	-8.8%	14	-22.2%	17	23.5%	10	-39.5%
消費支出の部合計	2,814	-4.1%	2,859	1.6%	2,734	-4.4%	2,904	6.2%	2,709	-6.7%
当年度消費収支差額	169	-522.7%	95	-44.0%	△ 154	-262.6%	△ 588	282.1%	42	-107.1%
前年度繰越消費収支差額	3,585	-1.1%	3,754	4.7%	3,849	2.5%	3,695	-4.0%	3,107	-15.9%
基本金取崩額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
次年度繰越消費収支差額	3,754	4.7%	3,849	2.5%	3,695	-4.0%	3,107	-15.9%	3,149	1.3%

貸借対照表の推移

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度末		2010		2011		2012		2013		2014	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
資産の部	固定資産	22,027	85.5%	22,174	85.3%	22,489	85.9%	22,742	85.9%	22,827	85.6%
	有形固定資産	11,922	46.3%	11,676	44.9%	11,739	44.8%	12,268	46.3%	12,047	45.2%
	土地	5,568	21.6%	5,632	21.7%	5,673	21.7%	5,673	21.4%	5,673	21.3%
	建物・構築物	5,716	22.2%	5,438	20.9%	5,153	19.7%	5,849	22.1%	5,673	21.3%
	教育研究用機器備品	234	0.9%	201	0.8%	284	1.1%	272	1.0%	224	0.8%
	図書	397	1.5%	401	1.5%	405	1.5%	409	1.5%	414	1.6%
	その他	6	0.0%	5	0.0%	223	0.9%	65	0.2%	65	0.2%
	その他の固定資産	10,106	39.2%	10,498	40.4%	10,750	41.1%	10,474	39.6%	10,779	40.4%
	有価証券	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
	特定資産	10,099	39.2%	10,487	40.4%	10,662	40.7%	10,396	39.3%	10,724	40.2%
	その他	6	0.0%	10	0.0%	88	0.3%	78	0.3%	55	0.2%
	流動資産	3,733	14.5%	3,813	14.7%	3,690	14.1%	3,735	14.1%	3,844	14.4%
	現金預金	3,689	14.3%	3,716	14.3%	3,446	13.2%	3,610	13.6%	3,759	14.1%
	その他	44	0.2%	97	0.4%	244	0.9%	126	0.5%	85	0.3%
	資産の部合計	25,760	100.0%	25,987	100.0%	26,179	100.0%	26,477	100.0%	26,670	100.0%
負債の部	固定負債	582	2.3%	580	2.2%	612	2.3%	652	2.5%	648	2.4%
	長期借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	退職給与引当金	582	2.3%	580	2.2%	612	2.3%	652	2.5%	648	2.4%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	流動負債	693	2.7%	693	2.7%	614	2.3%	700	2.6%	702	2.6%
	短期借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前受金	481	1.9%	459	1.8%	478	1.8%	433	1.6%	437	1.6%
	その他	212	0.8%	234	0.9%	136	0.5%	267	1.0%	266	1.0%
	負債の部合計	1,275	4.9%	1,273	4.9%	1,227	4.7%	1,351	5.1%	1,350	5.1%
基本金の部	第１号基本金	19,228	74.6%	19,349	74.5%	19,737	75.4%	20,490	77.4%	20,635	77.4%
	第２号基本金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	第３号基本金	1,321	5.1%	1,334	5.1%	1,338	5.1%	1,347	5.1%	1,354	5.1%
	第４号基本金	182	0.7%	182	0.7%	182	0.7%	182	0.7%	182	0.7%
	基本金の部合計	20,731	80.5%	20,865	80.3%	21,257	81.2%	22,019	83.2%	22,171	83.1%
消費収支差額の部合計		3,754	14.6%	3,849	14.8%	3,695	14.1%	3,107	11.7%	3,149	11.8%
負債・基本金・消費収支差額合計		25,760	100.0%	25,987	100.0%	26,179	100.0%	26,477	100.0%	26,670	100.0%

原価償却額の累計額	7,131	－	7,450	－	7,819	－	8,009	－	8,386	－
基本金未組入額	1	－	1	－	1	－	1	－	0	－

消費収支計算書関係比率の推移

	比　率	算　式（＊１００）	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
1	人件費比率	人件費 / 帰属収入	% 43.5	% 45.6	% 46.0	% 44.0	% 47.8	% 48.4
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	48.0	50.3	52.2	48.8	55.2	54.9
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	40.6	35.7	36.2	35.6	34.5	34.8
4	管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	10.6	9.9	9.8	10.4	11.1	9.7
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出 / 帰属収入	4.8	8.1	7.4	8.0	5.6	6.7
7	消費収支比率	消費支出 / 消費収入	101.4	94.3	96.8	106.0	125.4	98.5
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	90.7	90.6	88.0	90.2	86.6	88.1
9	寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	0.3	0.2	0.2	0.7	1.0	1.0
10	補助金比率	補助金 / 帰属収入	4.9	4.8	5.3	4.2	5.5	4.2
11	基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	6.1	2.6	4.3	13.2	24.7	5.3
12	減価償却費比率	減価償却費 / 消費支出	14.5	15.2	13.9	14.8	14.9	15.3

貸借対照表関係比率の推移

	比　率	算　式（＊１００）	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	% 85.9	% 85.5	% 85.3	% 85.9	% 85.9	% 85.6
2	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	14.1	14.5	14.7	14.1	14.1	14.4
3	固定負債構成比率	固定負債 / 総資金	2.3	2.3	2.2	2.3	2.5	2.4
4	流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	2.7	2.7	2.7	2.3	2.6	2.6
5	自己資金構成比率	自己資金 / 総資金	95.1	95.1	95.1	95.3	94.9	94.9
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 / 総資金	14.1	14.6	14.8	14.1	11.7	11.8
7	固定比率	固定資産 / 自己資金	90.4	90.0	89.7	90.1	90.5	90.2
8	固定長期適合率	固定資産 / 自己資金＋固定負債	88.3	87.9	87.7	88.0	88.2	87.9
9	流動比率	流動資産 / 流動負債	529.0	538.6	550.0	600.5	533.7	547.3
10	総負債比率	総負債 / 総資産	4.9	4.9	4.9	4.7	5.1	5.1
11	負債比率	総負債 / 自己資金	5.2	5.2	5.2	4.9	5.4	5.3
12	前受金保有率	現金預金 / 前受金	708.4	767.3	809.0	720.8	833.2	860.8
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金（資産） / 退職給与引当金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15	減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価格（図書を除く）	51.9	54.5	56.9	58.6	56.4	58.5

Ⅳ．処務概要

１．会議（理事会・評議員会・常務理事会）

2014 年度の学校法人国際武道大学理事会、評議員会を下記のとおり開催した。

①　理事会（理事定数　寄附行為第 5 条第 1 項第一号　15 名以上 25 名以内　現在数 19 名）

第 1 回（1）　2014 年 5 月 16 日（金）14：30～15：00　霞が関ビル 35 階

出席理事 17 名、委任状提出理事 2 名、出席監事 2 名

議案

第 1 号議案「2013 年度事業実績報告」について

第 2 号議案「2013 年度決算」について

報告事項

１.「2014 年 3 月 21 日以降の主な事項」について

２.「就職状況」について

第 1 回（２）　2014 年 5 月 16 日（金）　15：55～16：05　霞が関ビル 35 階

出席理事 17 名、委任状提出理事 2 名、出席監事 2 名

議案

第 1 号議案「2015 年度入学検定料、入学金及び学費」について

第 2 号議案「規程及び規則等」について

第２回　2014 年 10 月 3 日（金）　13：30～14:05　霞が関ビル 35 階

出席理事 15 名、委任状提出理事 4 名、出席監事 2 名

議案

第 1 号議案「2015 年度予算編成の基本方針」について

第 2 号議案「大学評価申請」について

報告事項

１.「2014 年 5 月 17 日以降の主な事項」について

２.「入試」について

３.「大学ポートレート」について

４.「日本・ボリビア国交樹立 100 周年記念事業」について

５.「日本武道館開館 50 周年記念事業」について

６.「社会活動支援室（仮称）兼 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会支援室（仮称）の設置」について

７.「大学入試センター試験」について

第３回　2015 年 2 月 13 日（金）　14：50～15：30　霞が関ビル 35 階

出席理事 14 名、委任状提出理事 5 名、出席監事 2 名

議案

第 1 号議案「2014 年度収支予算の補正予算（案)」について

第 2 号議案「評議員並びに副学長・学部長の任期の変更」について

第 3 号議案「学長の人事」について

第 4 号議案「勝浦市との包括協定」について

第 5 号議案「寄附行為の改正」について

第 6 号議案「規程及び規則等」について

報告事項

１.「2014 年 10 月 4 日以降の主な事項」について

２.「入試」について

第４回　（１）　2015 年 3 月 20 日（金）　17：10～17：50　霞が関ビル 35 階

出席理事 18 名、出席監事 1 名

議案

第 1 号議案「2015 年度事業計画」について

第 2 号議案「2015 年度収支予算」について

第 3 号議案「理事及び評議員の選任」について

第 4 号議案「規程及び規則等」について

報告事項

１.「2015 年 2 月 14 日以降の主な事項」について

２.「入試」について

３．「役付教職員」について

４．「理事及び評議員の辞任」について

５．「国際武道大学創立 30 周年記念事業」について

６．「寄附行為変更認可申請」について

第４回　（２）　2015 年 3 月 20 日（金）　18：10～18：15　霞が関ビル 35 階

出席理事 18 名、出席監事 1 名

議案

第 1 号議案「理事及び評議員の選任」について

② 評議員会（評議員定数　寄附行為第21条第2項　31名以上51名以内　現在数41名）

第1回　2014年5月16日（金）　15：10～15：50　霞が関ビル35階

出席評議員35名、委任状提出評議員6名、出席監事2名

議案

第1号議案「2013年度事業実績報告」について

第2号議案「2013年度決算」について

第3号議案「2015年度入学検定料、入学金及び学費」について

第4号議案「規程及び規則等」について

報告事項

１.「2014年3月21日以降の主な事項」について

２.「就職状況」について

第２回　2014年10月3日（金）　14：15～14：50　霞が関ビル35階

出席評議員31名、委任状提出評議員10名、出席監事2名

議案

第1号議案「2015年度予算編成の基本方針」について

第2号議案「大学評価申請」について

報告事項

１.「2014年5月17日以降の主な事項」について

２.「入試」について

３.「大学ポートレート」について

４.「日本・ボリビア国交樹立100周年記念事業」について

５.「日本武道館開館50周年記念事業」について

６.「社会活動支援室（仮称）兼2020年オリンピック・パラリンピック東京大会支援室（仮称）の設置」について

７.「大学入試センター試験」について

第３回　2015年2月13日（金）　14：00～14：40　霞が関ビル35階

出席評議員28名、委任状提出評議員13名、出席監事2名

議案

第1号議案「2014年度収支予算の補正予算（案)」について

第2号議案「評議員並びに副学長・学部長の任期の変更」について

第3号議案「学長の人事」について

第4号議案「勝浦市との包括協定」について

第5号議案「寄附行為の改正」について

第6号議案「規程及び規則等」について

報告事項

１.「2014年10月4日以降の主な事項」について

２.「入試」について

第４回（１）　2015 年 3 月 20（金）16：30～17：00　霞が関ビル 35 階

出席評議員 35 名、委任状提出評議員 5 名、出席監事 1 名

議案

第 1 号議案「2015 年度事業計画」について

第２号議案「2015 年度収支予算」について

第３号議案「規程及び規則等」について

報告事項

１.「2015 年 2 月 14 日以降の主な事項」について

２.「入試」について

３.「役付教職員」について

４.「理事及び評議員の辞任」について

５．「国際武道大学創立 30 周年記念事業」について

６．「寄附行為変更認可申請」について

第４回（２）　2015 年 3 月 20（金）17：55～18：05　霞が関ビル 35 階

出席評議員 35 名、委任状提出評議員 5 名、出席監事 1 名

議案

第 1 号議案「理事及び評議員の選任」について

第４回（３）　2015 年 3 月 20（金）18：20～18：05　霞が関ビル 35 階

出席評議員 35 名、委任状提出評議員 5 名、出席監事 1 名

議案

第 1 号議案「理事及び評議員の選任」について

③　常務理事会

2014 年度の学校法人国際武道大学常務理事会を下記のとおり開催した。

常務理事会	理 事 長	松前　達郎（議長）
	副理事長	尾郷　良幸
	副理事長	松前　義昭
	常務理事・学長	蒔田　　実
	常務理事	青木　勝彦
	常務理事	直井　三郎
	常務理事・副学長	高見　令英
	常務理事・事務局長	中村　敏之
	常務理事・就職部長	岩井　美樹
	監　　事	内田　安昭
	監　　事	笠巻　孝嗣
出席者	理事・研究科長	中島　一郎
	学 部 長	清水　宣雄

◎ 常務理事会

第 1 回　2014 年 4 月 11 日（金）　13：00～13：40

出席者数 7 名

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「2014 年度奨学生」について

２.「家計急変に伴い学業継続が困難となった在学生に対する学費減免」について

３.「常務理事会・理事会・評議員会の開催」について

４.「常務理事会等の日程」について

５．その他

（１）「高橋教授の兼業」について

（２）「学生募集」について

報告事項

１.「2013 年度 常務理事会のまとめ」について

２.「2014 年度入試結果」について

３.「将来構想検討会議」について

４.「職員研修旅行」について

５.「兼業申請」について

第２回　2014 年 4 月 24 日（金）　11：00～12：10

出席者数 8 名、書記：事務部次長

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「2013 年度事業実績報告」について

２.「2015 年度入学検定料、入学金及び学費」について

３.「2015 年度任期制教員の採用」について

４.「2015 年度職員の採用」について

５.「規程及び規則等」について

６．その他

（１）常務理事会（学内）の日程変更について

報告事項

１.「就職状況」について

２.「日露武道交流」について

３.「兼業申請に対する措置」について

第３回　2014 年 5 月 9 日（金）　13：00～13：40

出席者数 8 名、書記：事務部次長

指名出席者　関会計課長（決算の説明）

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「2013 年度決算」について

２．その他

（１）ダブルディグリープログラムについて

（２）常務理事会（学内）の日程変更について

報告事項

１.「2013 年度事業実績報告」について

２.「剣道八段昇段」について

第４回　2014 年 5 月 16 日（金）　13：30～14：05

出席者数 13 名、書記：事務部次長

場　　所　東海大学校友会館　霞が関ビル 35 階

審議事項

１.「2015 年度職員の採用」について

２.「理事会・評議員会」について

（１）「2013 年度事業実績報告」について

（２）「2013 年度決算」について

（３）「2015 年度入学検定料、入学金及び学費」について

（４）「規程及び規則等」について

報告事項

１.「2014 年 3 月 21 日以降の主な事項」について

２.「2014 年度入試結果」について

３.「就職状況」について

４.「将来構想検討会議」について

第５回　2014 年 6 月 20 日（金）　13：00～14：20

出席者数 7 名、書記：事務部次長

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「2015 年度任期制教員の採用」について

２.「春闘要求に対する回答」について

３.「大学ポートレート」について

４.「ボリビアとの武道交流」について

報告事項

１.「日本陸上競技選手権大会 110ｍハードル」について

２.「日露交流年記念事業・ロシア民族武道団訪日交流演武会」について

３.「2014 年度夏期の改修工事等」について

４.「労働条件等確認請求」について

５.「兼業申請に関する要求」について

６.その他

（１）モスクワ青年協会代表団の受け入れについて

第６回　2014 年 7 月 3 日（木）　11：00～11：40

出席者数 6 名、書記：事務部次長

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「役員会の開催」について

２.「常務理事会（学内）の日程 」について

報告事項

１.「入試状況」について

２.「ボリビアとの武道交流」について

３.「施設整備費補助金の内定」について

４.「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」について

５.「労働条件等確認請求」について

第７回　2014 年 7 月 25 日（金）　13：00～13：40

出席者数 7 名、書記：事務部次長

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「労働条件等確認請求」について

報告事項

１.「教職員組合との団体交渉」について

２.「2015 年度職員の採用」について

３.「後援会個別面談会・支部総会の参加状況」について

４.「日本・ボリビア国交樹立 100 周年記念事業」について

５．その他

（１）「オーストラリア派遣研究員」について

（２）「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」について

第８回　2014 年 8 月 29 日（金）　13：00～14：30

出席者数 7 名、書記：事務部次長

指名出席者　関会計課長（予算編成方針の説明）

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「2015 年度予算編成の基本方針」について

２.「資産の運用」について

３.「教職員組合との団体交渉」について

４.「常務理事会、理事会・評議員会の開催」について

報告事項

１.「入試」について

２.「9 月卒業式」について

３.「大学評価申請」について

４.「ダブルディグリープログラム」について

５.「教員免許更新講習」について

６.「全国高等学校体育学科・コース　スポーツ大会」について

７.「日本・ボリビア国交樹立 100 周年記念事業」について

８.「日本武道館開館 50 周年記念事業」について

９.「労働条件等確認請求」について

第９回　2014 年 9 月 25 日（金）　11：00～11：40

出席者数 8 名、書記：事務部次長

指名出席者　関会計課長（資産運用の説明）

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「社会活動支援室」（仮称）兼「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会支援室」（仮称）の設置について

２.「建学記念日のスケジュール及び永年勤続者表彰対象者」について

３．その他

（１）功労職員の対応について

報告事項

１.「入試」について

２.「資産の運用」について

３.「労働条件等確認請求」について

４.「オリンピック・パラリンピックの協定」について

５.「日露武道交流記念事業」について

６.「日本・ボリビア国交樹立 100 周年記念事業」について

７.「名誉教授の称号授与」について

第 10 回　2014 年 10 月 3 日（金）　11：30～12：15

出席者数 13 名、書記：事務部次長

場　　所　東海大学校友会館　霞が関ビル 35 階

審議事項

１.「理事会・評議員会」について

（１）「2015 年度予算編成の基本方針」について

（２）「大学評価申請」について

２.「資産の運用」について

３.「社会活動支援室（仮称）兼 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会支援室（仮称）の設置」について

報告事項

１.「2014 年 5 月 17 日以降の主な事項」について

２.「入試」について

３.「大学ポートレート」について

４.「日本・ボリビア国交樹立 100 周年記念事業」について

５.「日本武道館開館 50 周年記念事業」について

６.「大学入試センター試験」について

第 11 回　2014 年 10 月 10 日（金）　13：00～14：10

出席者数 5 名

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「創立 30 周年記念事業」について

報告事項

１.「入試状況」について

２.「団体交渉」について

３.「台風 18 号の被害」について

第 12 回　2014 年 11 月 12 日（水）　12：00～12：35

出席者数 8 名、書記：事務部次長

場　　所　国際武道大学　1 号館 5 階大会議室

検討事項

１.「2015 年度任期制教員の採用」について

２.「事務職員の採用」について

３.「常務理事会の開催」について

報告事項

１.「入試状況」について

２.「クラブ棟の使用停止」について

第 13 回　2014 年 11 月 28 日（金）　13：00～13：40

出席者数 7 名、書記：事務部次長

指名出席者　関会計課長（資産運用の説明）

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「資産の運用」について

２.「2014 年　年末以降の日程」について

３．その他

（１）常務理事会（学内）の日程変更について

報告事項

１.「入試状況」について

２.「公益財団法人大学基準協会による大学評価申請」について

３.「資産の運用状況」について

第 14 回　2014 年 12 月 12 日（金）　15：00～15：40

出席者数 13 名、書記：事務部次長

場　　所　東海大学校友会館　霞が関ビル 35 階

審議事項

１.「2015 年度任期制教員の採用」について

２.「事務職員の採用」について

３.「評議員並びに副学長・学部長の任期の変更」について

４.「資産の運用」について

５.「2014 年　年末以降の日程」について

報告事項

１.「2014 年 10 月 4 日以降の主な事項」について

２.「入試」について

３.「公益財団法人大学基準協会による大学評価申請」について

４.「資産の運用状況」について

第 15 回　2015 年 1 月 22 日（木）　11：00～11：50

出席者数 8 名、書記：事務部次長

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「勝浦市との包括協定」について

２.「寄附行為の改正」について

３.「規程及び規則等」について

４.「常務理事会・理事会・評議員会の開催」について

５．その他

（１）「懸案事項」について

報告事項

１.「入試状況」について

２.「大学入試センター試験の実施」について

第 16 回　2015 年 2 月 6 日（木）　13：00～13：40

出席者数 7 名、書記：事務部次長

指名出席者　関会計課長（補正予算の説明）

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「2014 年度収支予算の補正予算（案）」について

２.「スポーツ奨学金の改正」について

３．その他

（１）「客員教授の推薦」について

報告事項

１.「入試状況」について

２.「2015 年度キャンパスカレンダー」について

第 17 回　2015 年 2 月 13 日（金）　13：00～13：30

出席者数 12 名、書記：事務部次長

場　　所　東海大学校友会館　霞が関ビル 35 階

審議事項

１.「理事会・評議員会」について

（１）「2014 年度収支予算の補正予算（案）」について

（２）「評議員並びに副学長・学部長の任期の変更」について

（３）「学長の人事」について

（４）「勝浦市との包括協定」について

（５）「寄附行為の改正」について

（６）「規程及び規則等」について

報告事項

１.「2014 年 12 月 13 日以降の主な事項」について

２.「入試」について

３．その他

（１）「客員教授」について

第 18 回　2015 年 2 月 20 日（金）　13：00～13：40

出席者数 7 名、書記：事務部次長

場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室

検討事項

１.「人事」について

２.「大学組織の改編」について

３.「学費未納（滞納）者に対する取り扱い」について

４.「規程及び規則等」について

５.「常務理事会・理事会・評議員会の開催」について

報告事項

１.「後援会役員との懇談会・懇親会」について

２．その他

（１）「入試状況」について

（２）「勝浦市との包括協定」について

第 19 回　2015 年 2 月 28 日（土）　13:30～14：15

出席者数 6 名、書記：事務部次長

指名出席者　関会計課長（収支予算）

場　　所　東海大学校友会館　霞が関ビル 35 階

検討事項

１.「2015 年度収支予算」について

２.「国際武道大学創立 30 周年記念事業」について
３.「規程及び規則等」について

第 20 回　2015 年 3 月 13 日（金）　13：00～14：10

出席者数 7 名、書記：事務部次長
場　　所　国際武道大学 1 号館 5 階　小会議室
検討事項
１.「人事」について
２.「教育振興募金」について
３.「2015 年度事業計画」について
４.「2015 年度収支予算（長期年次財務計画)」について
５.「理事及び評議員の選任」について
６.「2015 年度常務理事会」について
７. その他
（１)「規程等」について
報告事項
１.「入試状況」について
２.「後援会役員との懇談会」について
３.「将来構想検討会議」について
４.「役付教職員」について
５.「理事及び評議員の辞任」について

第 21 回　2015 年 3 月 20 日（金）　15：30～16：20

出席者数 12 名、書記：事務部次長
場　　所　東海大学校友会館　霞が関ビル 35 階
審議事項
１.「人事」について
２.「大学組織の改編」について
３.「教育振興募金」について
４.「理事会・評議員会」について
（１)「2015 年度事業計画」について
（２)「2015 年度収支予算」について
（３)「理事及び評議員の選任」について
（４)「規程及び規則等」について
５.その他
（１)「蒔田 実 現学長の退職手当の増額」について
報告事項
１.「2015 年 2 月 14 日以降の主な事項」について
２.「入試」について
３.「役付教職員」について

４.「理事及び評議員の辞任」について
５.「国際武道大学創立 30 周年記念事業」について
６.「寄附行為変更認可申請」について

２．役員・評議員等の異動状況

2014 年度の学校法人国際武道大学の役員・評議員の異動状況は下記のとおりである。

① 理 事

蒔田　　実（第一号） 2015 年 3 月 31 日 学長任期満了に伴い、1 号の理事を退任し、選任条項を変更して 4 号の理事に重任

髙見　令英（第二号） 2015 年 4 月 1 日 学長就任に伴い、2 号の理事を退任し、選任条項を変更して 1 号の理事に重任

佐伯　弘治（第四号） 2015 年 3 月 5 日　辞任

② 評議員

蒔田　　実 （第一号） 2015 年 3 月 31 日 学長任期満了に伴い、評議員を退任

佐伯　弘治（第四号） 2015 年 3 月 5 日　辞任

３．規程・規則等の整備状況について

2014 年度の規程・規則等の制定、改正等及び文部科学省への届け出は下記のとおりである。

① 学校法人国際武道大学寄附行為の改正

寄附行為変更の決議（評議員の任期変更）	2015 年 2 月 13 日
文部科学大臣への寄附行為変更認可申請	2015 年 3 月 13 日
文部科学大臣の認可	2015 年 3 月 31 日

② 規程・規則等の改正（23 件）

規 程 等 名	改 正 日
国際武道大学大学院学則	2014 年 5 月 16 日
国際武道大学学則	2014 年 5 月 16 日
国際武道大学ハラスメント対策・防止規程	2014 年 5 月 16 日
国際武道大学における公的研究費の取扱いに関する規則	2014 年 5 月 16 日
国際武道大学学長等任期規程	2015 年 2 月 13 日

国際武道大学特任教員規程	2015 年 2 月 13 日
学校法人国際武道大学一般職員の再雇用に関する規程	2015 年 2 月 13 日
国際武道大学学則	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学大学院学則	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学履修規則	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学試験規則	2015 年 3 月 20 日
学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程	2015 年 3 月 20 日
学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程施行規則	2015 年 3 月 20 日
学校法人国際武道大学及び国際武道大学における規程等の制定手続規程	2015 年 3 月 20 日
学校法人国際武道大学会計規程	2015 年 3 月 20 日
学校法人国際武道大学資産管理規程	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学附属図書館規則	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学総合情報委員会規則	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学図書部会規則	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学図書館資料除籍細則	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所規程	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学任期制教員に関する規程	2015 年 3 月 20 日
国際武道大学スポーツ奨学金内規	2015 年 3 月 20 日

③ 文部科学省への届出（2 件）

規　程　等　名	届 出 日
国際武道大学大学院学則の改正 （平成 27 年度入学生の学費等の追加、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴う大学院学則変更）	2015 年 3 月 30 日
国際武道大学学則の改正 （平成 27 年度入学生の学費等の追加、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴う学則変更）	2015 年 3 月 30 日